



平成27年度決算状況





熊本市の家計簿2016

「財政ってなあに?」~熊本市の家計簿2016~作成にあたって

本書「財政ってなあに?」は、平成27年度の決算数値などをつかって、 熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に 関することを市民の皆様にわかりやすく紹介するために作成したもので す。

本書は2部構成となっており、

第1部「決算の概要」では、平成27年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。

また、他都市と同じ基準で比較するために全国統一のルールで計算する 「普通会計」についてもまとめています。

第2部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、 「市役所の仕事が本市へどのような効果をもたらしているのか」などの本 市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

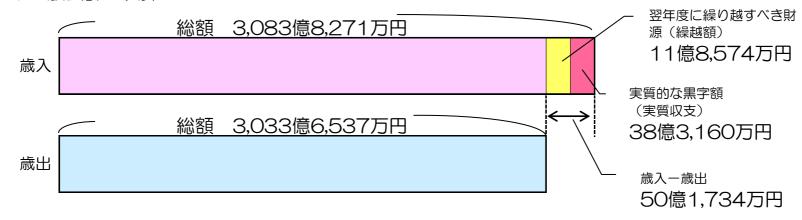
今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」 を踏まえて、市民の皆様方に本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算 ≪福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です≫



○特別会計の決算 《国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です》

 歳入A
 歳出B
 差引C=A-B
 繰越額D
 実質的な黒字額(実質収支)E=C-D

 2,110億円
 2,125億円
 △ 15億円
 1億円
 △ 16億円

〇公営企業決算

≪水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です≫

	歳入A			
700億円				
	収益的収入	539億円		
	資本的収入	161億円		

	歳出B				
763億円					
	収益的支出	467億円			
	資本的支出	296億円			

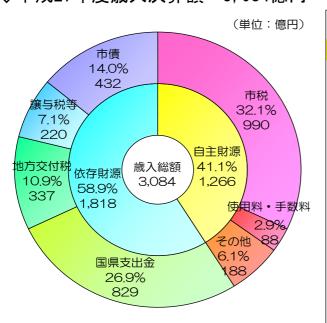
 現金を伴わない支出 (減価償却等)D 108億円

()内は前年度の数値

実質的な黒字額(実質収支)E=A-(B-D) 45億円

一般会計の歳入決算額(収入)

◇平成27年度歳入決算額 3.084億円



一般会計の歳入決算額は、3,084億円となり前年度と比べ100億円の増加となりました。 自主財源は、個人市民税の増加などにより市税が増加したものの、平成25年度の経済対策による交付金を原資とした地域の元気基金からの繰入金の皆減などにより、減少しています。 また、依存財源は、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加や、子ども・子育て支援法の施行に伴う施設型等給付費負担金の増加などにより、大幅に増加しました。

〔歳入の内訳〕

自主財源 1,266億円(1,283億円)

⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源

市税 990億円 (983億円)

市民税 461億円 個人市民税 358億円

⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税

法人市民税 103億円

⇒市内に事業所がある法人に納めていただく税 スタカガ

固定資産税 389億円

⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税 都市計画税 51億円

⇒市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税 市たばこ税 54億円

→市内でたばこを買った方に納めていただく税

その他の税 35億円

⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

使用料•手数料 88億円(89億円)

⇒利用者などに負担していただく料金収入(市営住宅や市の施設の使用料など)

その他 188億円(211億円)

⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など

依存財源 1,818億円(1,701億円)

⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源

国県支出金 829億円(762億円)

⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金

地方交付税 337億円(351億円)

⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

譲与税等 220億円(156億円)

⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

†債 432億円(432億円)

⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

◇平成27年度歳出決算額 3,034億円

○性質別経費(歳出を経費の性質に着目して分類したもの)



-般会計の歳出決算額は、3,034億円となり前 年度と比べ106億円の増加となりました。これ は、北消防署の新設などによる人件費の増加や、 子ども・子育て支援法の施行に伴う施設型等給付 費などの扶助費の増加が主な要因です。

〔歳出の内訳〕

義務的経費 1,705億円(1,664億円) 497億円(484億円)

⇒市役所で働く職員の給料、退職金などの経費

898億円 (864億円)

⇒生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費

310億円(316億円) ⇒公共施設を建設するときなどの借入金の返済金

投資的経費 483億円(428億円)

普通建設事業等 483億円(428億円) ⇒道路、公園、学校などを整備、建設する経費

その他経費 846億円(836億円)

322億円(307億円)

⇒市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費

267億円(264億円) ⇒特別会計や企業会計に対し一般会計から拠出する経費

189億円(202億円)

⇒公営性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など

その他 68億円(63億円)

○目的別経費(歳出をサービスの目的で分類したもの)

			決算額	決算額 		参考	H26
		的 别	A	市民1人当たり の決算額	構成比	決算額 B	A-B
民	生 費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,254億円	170,929円	41.3%	1,225億円	29億円
土	木	道路、公園、河川、下水整備などに要する経費	422億円	57,521円	13.9%	417億円	5億円
公	債 費	借金の返済などに要する経費	311億円	42,391円	10.2%	316億円	▲ 5億円
総	務	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	294億円	40,074円	9.7%	297億円	▲ 3億円
教	育	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	263億円	35,849円	8.7%	260億円	3億円
衛	生	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	257億円	35,031円	8.5%	198億円	59億円
消	防	消防や救急活動などに要する経費	94億円	12,813円	3.1%	88億円	6億円
農	林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	58億円	7,906円	1.9%	54億円	4億円
商	工	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	54億円	7,361円	1.8%	47億円	7億円
そ	の 他] 議会運営や災害復旧などに要する経費	27億円	3,680円	0.9%	26億円	1億円
		合 計	3,034億円	413,555円	100.0%	2,928億円	106億円

※平成28年3月31日時点の市民人数(733,638人)

民生費は前年度と比べ、子ども・子育て支援法の施行に伴う施設型等給付費の増などにより増加し、衛生費は新西部環境工場整備に係 る事業費の増などにより大幅に増加してます。一方、公債費は、過去の投資的経費の抑制等により定時償還元金及び利子が減り、前年 度と比べ5億円減少しています。

熊本市の財政状況

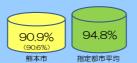


〇実質公債費比率 →実質的な借入金返済の大きさを



〇経常収支比率

→財政構造の弾力性を示す比率で、数値 が高いほど財政が硬直化している



20市中 3番目

〇将来負担比率

→市債残高や退職手当などの将来の負担 を示すもので、高いほど負担が大きい



20市中 12番目

〇財政力指数

→数値が高いほど財政に余裕がある状態



20市中 20番目

()内は前年度の数値

〇資金不足比率

→事業の規模に対する資金不足額の比率 20%を超えると経営健全化計画策定義務

交通事業において経営健全計画を策 定(平成21年度~平成27年度) 平成27年度に資金不足解消(前年度 58.3%)

~ 目 次 ~

第1部 決算の概要

1	会 計	├ の 種 類 と 決 算 規 模	— 1
2	家 計	├ 簿 に 置 き 換 え て み よ う	— 4
3	一般	と会計の決算	_ 5
	(1)	歳入総額と内訳	— 6
	(2)	市税の内訳	— 8
	(3)	地方交付税ってなあに? ———————	9
	(4)	歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)	11
4	特別:	会計の決算	18
5	公営:	企業会計の決算	_ 24
6	普 通	査会計ってなあに?	— 28
7	財政	τ 健 全 化 法 —————————————————————————————————	— 30
	(1)	実質赤字比率 ————————————————————————————————————	— 30
	(2)	連結実質赤字比率 ————————————————————————————————————	
	(3)	実質公債費比率 ————————————————————————————————————	— 30
	(4)	将来負担比率 ———————————————————————————————————	30
	(5)	資金不足比率 ————————————————————————————————————	— 31
笙っ	部決	19の分析	
第2	部決	発算の分析	
第2 1	部 決 決算:		— 35
			— 35 — 35
	決算	規模	
	決算 (1) (2)	規模	_ 35
1	決算 (1) (2)	規模	— 35 — 36
1	決算 (1) (2) 歳入(規模	353637
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	— 35 — 36 — 37 — 37
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 37 38
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 37 38 38
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 37 38 38 39
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 38 38 39 40
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 38 38 39 40 41
1	決算 (1) (2) 歳入((1)	規模	 35 36 37 38 38 39 40 41 42
1	決算 (1) (2) 歳 (1) (2)	規模 決算規模の推移 決算収支の推移 の分析 歳入の推移 市税 ① 市税収入額の推移 ② 市税収入額と収納率の状況 ③ 個人市民税 ④ 法人市民税 ⑤ 固定資産税 ⑥ 都市計画税	 35 36 37 38 39 40 41 42 43

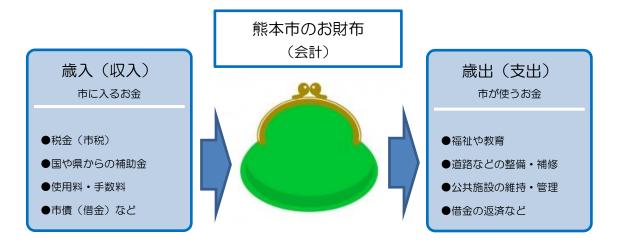
	(4)	一般財源 46
		① 一般財源の推移46
		② 市民一人当たりの一般財源の状況 ————— 47
	(5)	市債 48
3	歳出の	の分析 ——————— 50
	(1)	目的別歳出 ————————————————————— 50
		① 決算額、構成の推移50
		② 民生費の内訳の推移52
		③ 土木費の内訳の推移53
		④ 教育費の内訳の推移54
		⑤ 衛生費の内訳の推移55
	(2)	性質別歳出 ————————————————————— 56
		① 性質別決算額の推移56
		② 義務的経費の推移58
		③ 市民一人当たりの義務的経費の状況 ————— 59
		④ 扶助費の推移
		⑤ 繰出金等の推移61
		(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)
		⑥ 投資的経費の推移62
4	財政	- 指標 ————————————————————————————————————
	(1)	市債現在高及び公債費の推移 — 64
	(2)	将来負担比率及び実質公債費比率の推移 ————65
	(3)	市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況 ———— 66
	(4)	財政調整基金及び減債基金現在高の推移67
	(5)	市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況―――― 67
	(6)	経常収支比率及び財政力指数の推移 68
		経常収支比率及び財政力指数の状況 ————— 69
5	熊本市	īの決算分析のまとめ ———————— 70
	資料編	•
	(1)	平成27年度決算関係 ——————— 72
	(2)	財政指標関係



1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように入ってくるお金「歳入(収入)」と使うお金「歳出(支出)」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに 分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、平成27年度の1年間でかかった お金がどれぐらいかわかりますか?

	一般会計	3,034億円	
	寺別会計	2,125億円	
í	·····································	655億円	
<u> </u>	全会計の総額	5,814億円	
公営企業会計まて	『含め、全部で 【	5,814億円	です。

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この 1 年間でいくら収入があって、いくら支出したか (二決算)を、これから色々な角度から紹介していきます。 それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布です。



総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。 これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。 〔P5~17参照〕

「特別会計」

私たちの医療を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・、誰もが利用できる地下駐車場は、駐車場使用料で・・・、といったふうに、かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



熊本市には、上記のほかに介護保険の運営や競輪事業など15の特別会計を設けています。

〔P18~23参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じようにその事業で収入 をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P24~27参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごと の収支を明確にしています。

こんな会計もあります!!

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市 「ワイン事業会計」(公営企業会計) 広島県 広島市 「広島市民球場特別会計」(特別会計) 茨城県 下妻市 「砂沼サンビーチ特別会計」(特別会計) 鹿児島県 鹿児島市 「桜島観光施設特別会計」(特別会計)

2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。 そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計(決算)		年収300万円の家計簿に置き換えると・・・	
(収入)		(収入)	
市税・地方交付税・譲与税等	1,541億円	給料(基本給)	150万円
国・県支出金	829億円	諸手当(扶養手当など)	81万円
市債	432億円	金融機関からのローン借入	42万円
その他	282億円	パート収入、家財の売却による収入	27万円
合計 (A)	3,084億円	合計	300万円
(支出)		(支出)	
人件費	497億円	食 費	48万円
扶助費	898億円	医療費	88万円
公債費	310億円	住宅ローンの返済	30万円
投資的経費	483億円	家の修繕費や家具などの購入	47万円
物件費・補助費等など	579億円	光熱水費や日用品など	56万円
繰出金	267億円	親や子どもへの仕送り	26万円
合計 (B)	3,034億円	合計	295万円
(収支)		(収支)	
黒字 (A) - (B) = (C)	50億円	黒字(A)-(B)=(C)	5万円
来年度への繰越 (D)	12億円	来年度への繰越 (D)	1万円
実質的な黒字(C)-(D)=(E)	38億円	実質的な黒字(C) $-$ (D) $=$ (E)	4万円

この表は、ある家庭の給料を熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、 といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情(やりくり)も併せて理解していた だけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかなっています。

また、支出面では、食費や医療費が 136 万円となり、支出全体の約4割強を占め、 住宅ローンを含めた固定経費は 166 万円となり支出全体の約6割弱となっています。 その他、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費や親や子どもへの仕送りなど、 生活を行う上で必要となる費用が多いことがうかがえます。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

日本の	7年帝	-般会記	北油管
平成2	/ 4/1/	ᄀᆏᄝᅎᅐᅙ	一大异

	一次21年及 成公司人并					
	歳	入		歳	出	
		市税	990億円		義務的経費	1,705億円
		地方交付税	337億円		人件費	497億円
		市債	432億円		扶助費	898億円
		国·県支出金	829億円		公債費	310億円
	>	その他	496億円		投資的経費	483億円
ı					その他	846億円
l	ĺ	含計 (A)	3,084億円		合計 (B)	3,034億円
ı		差し引き(黒	県字) (A) -	- ((B) = (C)	50億円
ı	翌年度への繰り越し (D)					12億円
		実質的な黒	県字 (C) —	(D) = (E)	38億円

平成26年度一般会計決算

<u> </u>	7710 172	/3//	_		
歳	入		歳	出	
	市税	983億円		義務的経費	1,664億円
	地方交付税	351億円		人件費	484億円
	市債	432億円		扶助費	864億円
	国·県支出金	762億円		公債費	316億円
	その他	456億円		投資的経費	428億円
				その他	836億円
ĺ	合計 (A)	2,984億円		合計 (B)	2,928億円
	差し引き(黒	県字) (A) -	- ((B) = (C)	56億円
翌年度への繰り越し (D) 28億					28億円
	実質的な黒	県字 (C) —	(D) = (E)	28億円

一般会計の決算は、歳入が3,084億円(前年度比プラス100億円)、歳出が3,034億円(前年度比プラス106億円)となりました。

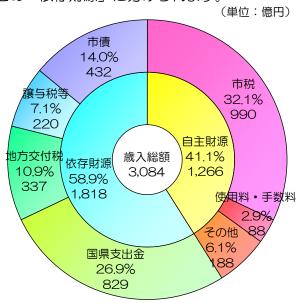
歳入と歳出を単純に差し引くと50億円の黒字になりますが、平成27年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を平成28年度に持ち越して使う経費(これを「繰越」といい、前頁の家計簿でいうと家の修繕費や家具の購入などに充てるお金)が12億円あり、これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質的には38億円の黒字(これを「実質収支」といいます)になります。

なお、平成 26 年度の黒字額は 28 億円で、平成 27 年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1) 歳入総額と内訳

市の歳入(収入)にはどのようなものがあるか知っていますか? 市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、 市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、 土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たば こ税」などがあり、平成 27 年度は 990 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は32.1%と1番大きく、平成26年度より7億円、0.7% との増収となっています(P8で詳しく説明します)。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃、熊本城の入場料などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

平成 27 年度の使用料・手数料収入は88 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による電力料金などがあります。

Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や事業を実施する際に交付される国県支出金などがこれにあたります。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方 税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

それら国税の一部が、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、平成27年度は337億円でした(P9で詳しく説明します)。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、 平成27年度の譲与税等は220億円でした。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部を国、県から使いみちを指定して交付されるもので、平成27年度の国県支出金は829億円でした。

4) 市債

市債(地方債)とは、いわゆる借入金のことです。

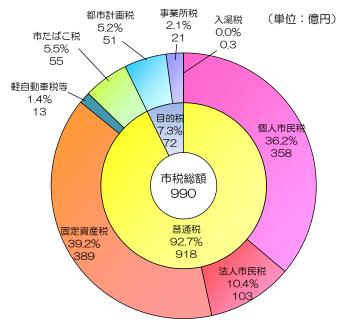
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できませんし、 将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入を行って おり、平成27年度は432億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備などのための借入額は 242 億円で、そのほか<u>臨時財政対策債(P9で詳しく説明します)</u>を 190 億円借り入れています。

(2) 市税の内訳

熊本市の歳入(収入)の約3分の1を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担しあうものであり、「地域社会の会費」という ことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税(普通税)



熊本市内に住む個 人が、給与収入な どに応じて納める 住民税

法人市民税(普通税)



熊本市内に会社がある法人が、活動により得た収入などに応じて納める住民税

固定資産税(普通税)



熊本市内に土地や 建物などを持って いる人が、その資 産価値に応じて納 める税

軽自動車税 (普通税)



熊本市内に軽自動 車やバイクなどを 持っている人が納 める税

他にもこんな税があります

市たばこ税(普通税):熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税(目的税): 熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税 (目的税): 熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税 (目的税):熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3) 地方交付税ってなあに?

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

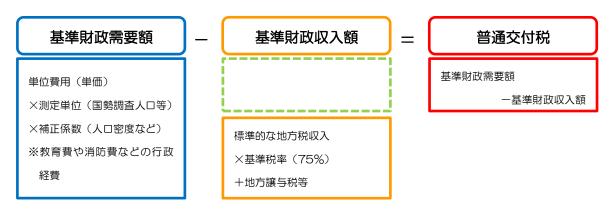
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地 方自治体に地方交付税として再配分します。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで 算定されます。



② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった豪雨災害や台風災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

平成 13 年度から、国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体が代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に措置されています。

ひごまるの疑問??



Q1. どうして熊本市は借金するの?

Q2. 返済は大丈夫なの?

Q1. どうして熊本市は借金するの?

A: (基本的には)公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際にはその施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2. 返済は大丈夫なの?

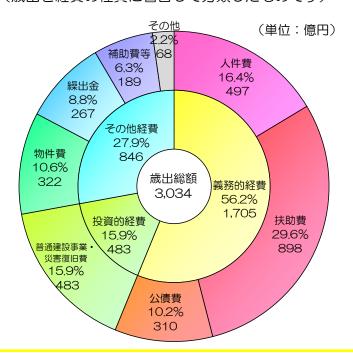
A: これまで策定した「行財政改革計画」で、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、平成27年度末時点で2,184億円となり、行財政改革計画を策定した平成15年度末時点の2,849億円と比べ、665億円減少しました。

今後は、新市基本計画の推進や指定都市移行に伴う国・県道整備などにより、 市債残高が増加することが見込まれますが、平成25年度に策定した「第5次行 財政改革計画」においても新たな目標値を設定しており、計画的な借入及び返済 により、適切な水準を維持していきたいと考えています。

(4) 歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)

市の歳出(支出)にはどのようなものがあるか知っていますか? 歳出(支出)は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

① 性質別経費 (歳出を経費の性質に着目して分類したものです)



義務的経費

人件費(市役所で働く職員の給料、退職金などの経費)・扶助費(生活保護費や障がい者支援、医療費助成などの経費)・公債費(過去の借入金の返済に係る経費)の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、 財政が硬直化してしまいます。

平成 27 年度は合計で 1,705 億円となり、歳出全体に占める割合では 56.2% と高い割合を示しています。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、 災害復旧に係る経費をまとめたもので、平成27年度の決算は483億円でした。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、 特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費 (歳出をサービスの目的で分類したものです)

市民サービスを目的別に分類し、さらに次のページからはその目的別の代表的なものに加え、平成27年度に新規で行った事業や拡充を図ったものをまとめました。 熊本市の仕事が、よりイメージしやすくなると思います。

	的別		決算額			参考 H26		
		נמ עם			市民1人当たりの決算額	構成比	決算額 B	A-B
民	生	費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要 する経費	1,254億円	170,929円	41.3%	1,225億円	29億円
±	木	費	道路、公園、河川、下水整備などに要する経 費	422億円	57,521円	13.9%	417億円	5億円
公	債	費	借金の返済などに要する経費	311億円	42,391円	10.2%	316億円	▲ 5億円
総	務	費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	294億円	40,074円	9.7%	297億円	▲ 3億円
教	育	費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	263億円	35,849円	8.7%	260億円	3億円
衛	生	費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全など に要する経費	257億円	35,031円	8.5%	198億円	59億円
消	防	費	消防や救急活動などに要する経費	94億円	12,813円	3.1%	88億円	6億円
農	林水産業	費	農業や水産業の振興などに要する経費	58億円	7,906円	1.9%	54億円	4億円
商	I	費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経 費	54億円	7,361円	1.8%	47億円	7億円
そ	Ø	他	議会運営や災害復旧などに要する経費	27億円	3,680円	0.9%	26億円	1億円
			合計	3,034億円	413,555円	100.0%	2,928億円	106億円

※平成28年3月31日時点の市民人数(733,638人)

高齢者の福祉や介護はどうなって るんだろう・・・

(民生費)

お休みの日は、家族で動植物園 に行きたいな・・・ (商工費)

楽しい学校や、おいしい 学校給食はどうなって いるのかな・・・ (教育費) 熊本市のおいしい地下 水がいつまでも飲める といいな・・・ (衛生費)

民生費 (子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費です)

〇生活保護費 280 億円

→生活に困窮している市民に対して必要な援助を行いました

○障がい者自立支援給付費

155 億 5 千万円

→障がいのある方に対し、福祉サービスを提供しました

○施設型・地域型保育給付費

180 億円

→私立保育園や認定こども園などの運営に対する助成を行いました



<新規>少子化対策推進事業

2千4百万円

→未婚の方などを対象に結婚から育児までの各ステージにおける情報提供や意識啓発を行いました

<拡充>児童福祉施設整備費助成

5億3百万円

→待機児童対策として認可保育所などの増改築経費に対して助成を行いました

土木費(道路・公園・河川・下水道等の整備や公共交通網の維持などに要する経費です)

○道路維持・整備経費

195 億円

→新しい道路を整備したり、傷んだ道路の補修を行いました

○市営住宅建設経費

8億7千万円

→市営住宅の建て替えを行いました

○公園施設整備・維持補修経費

11億6千万円

→新しい公園を整備したり、遊具の更新や公園の管理を行いました



○公共交通網の維持

4億8千万円

→路線バス維持のための助成を行いました

〈新規〉市電路線延伸検討調査経費

1千2百万円

→市電の西部、東部、南熊本方面への延伸について検討を行いました

総務費(市役所や区役所の管理運営費、広報、防災活動などに要する経費です)

○戸籍・住民票等の発行経費

10 億円

→区役所や総合出張所等で戸籍や住民票などの証明書を発行しました



○地域コミュニティセンター運営経費

1億9千万円

→地域で利用するコミュニティセンターの運営経費です

○選挙経費

2億9千万円

→県議会議員選挙、市議会議員選挙にかかった経費です

〈新規〉新総合計画策定経費

1千2百万円

- →新総合計画策定のための審議会の開催や、市民参画の周知を行いました
- <新規>しごと・ひと・まち創生総合戦略策定等経費 9百
- →総合戦略策定のための委員会を開催したり、人口ビジョン策定のための調査を行いました

教育費(学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費です)

〇小・中学校の施設整備や維持管理経費

86 億円

→新しい学校や体育館の整備、施設の維持補修、学校の管理運営を行いました



○学校給食の提供や関連施設の整備経費

30億6千万円

→カレーライスや揚げパンなど、おいしい学校給食を提供しました

○平成さくら支援学校の整備経費

8億7千万円

→平成 29 年度の開校に向けて、校舎や体育館の建設を行いました

<新規>中学校の空調整備経費

4千万円

→普通教室にエアコンを整備するための設計を行いました

<拡充>ブラッシュアップイングリッシュの開催

5百万円

→外国人のお兄さん、お姉さんと英語だけを使ったキャンプ等を行いました

衛生費(ごみ処理や地下水保全、予防接種などに要する経費です)

○ごみ収集・処理経費

65 億 8 千万円

→家庭ごみの収集や東西環境工場などの管理運営にかかった経費です

〇地下水保全経費

1億9千万円

→熊本の豊富な地下水を守るため、水源かん養や節水対策を行いました

〇各種がん検診・予防接種事業

21億4千万円

→様々ながん検診や、インフルエンザなどの予防接種にかかった経費です



<新規>スマートハウス普及促進事業

1千万円

→家庭での創・省エネルギーの推進に向けたシステム導入のための助成等を行いました

<拡充>新西部環境工場整備経費

84 億 9 千万円

→西部環境工場が古くなったため新しい西部環境工場の整備を行いました

消防費 (消防や救急活動などに要する経費です)

○車両整備経費

2億円

→救助工作車やポンプ車、高規格救急車を購入しました



○消防署・出張所建設経費

7億4千万円

→1区1署体制に向け消防署と出張所を建設しました

○消防救急デジタル無線整備経費

5億9千万円

→消防救急無線のデジタル化にかかる経費です

<新規>消防本部施設機能強化事業

8百万円

→消防局庁舎の増築、新指令管制システム(※)の整備にかかる経費です

※新指令管制システム: 119番通報から現場をいち早く特定し、必要な車両を自動で決め、自動

音声により、各消防署に出動の連絡をするシステム

農林水産業費(農業や漁業などの振興に要する経費です)

○土地改良基盤整備経費

9億6千万円

農作業がしやすく、高収益の作物ができるよう農地や排水路等の整備を行いました

〇生産体制強化経費

11億5千万円

→農産物の生産量が増えるように、農業用施設整備に対し助成等を行いました



○漁港・漁場改修経費

2億6千万円

→漁港施設の改修や漁港内のしゅんせつなどを行いました

〈新規〉水産物供給基盤機能保全経費

3千万円

→市が管理する漁港の今後の改修計画をつくりました

<拡充>農業わくわく化事業

3千万円

→各区の特性を活かした農作物の安定生産や高品質化への取組みなどに対し助成を行いました

商工費(商店街の活性化や観光の振興などに要する経費です)

〇企業立地 (誘致) 経費

3億円

→熊本市に新たに工場や事務所を開設した企業に対し助成を行いました

〇商店街活性化等経費

4千9百万円

- →商店街が開催するイベントや商店街の空き店舗改装等に助成を行いました
- ○動植物園の管理運営・施設整備経費

5億9千万円

- →動植物園の維持管理や施設整備を行いました
- ○くまもと花火大会関連経費

1億1千万円

→熊本市主催として5年ぶりの花火大会を開催しました



〈新規〉商品券発行支援事業

7億7千万円

→商店街プレミアム付商品券・ふるさと名産商品券の発行に対し助成しました

以上が、熊本市の一般会計の決算です。 簡単にまとめると、次のとおりになります。

平成 27 年度の熊本市の一般会計は、歳入総額 『3,084 億円』、歳出総額 『3,034 億円』となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入、歳出の差引額は 50 億円となり、予定していたのに事業が完了できず、来年度へ持ち越した(繰越した)経費の 12 億円を除く実質収支は、38 億円の黒字になりました。

実質収支は、特殊要因を除くと、近年は下記のとおり概ね 20 億円~30 億円台で推移しています。

平成 26 年度 28 億円 平成 25 年度 33 億円 平成 24 年度 27 億円 平成 23 年度 32 億円 平成 22 年度 36 億円

歳入を見てみると、市税を含めた『自主財源』と国や県からの補助金などの『依存財源』との割合が4:6で、自主財源が5割を下回っており、自立的な財政運営のため自主財源の充実が重要です。

次に歳出を性質別に見てみると、職員の人件費や生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約6割弱を占めており、高い割合となっています。また、目的別では、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約4割を占め、道路整備や公園整備などの土木費、借入金の返済やその事務経費などの公債費が続いています。

なお、詳しい決算の分析については、「第2部 決算の分析」で行います。



4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(1) 国民健康保険会計

歳入 948億円 - 歳出 988億円= 40億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険(社会保険、共済等)以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約18万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約87億円もの繰り入れを行っているものの、<u>赤字決算</u>となっており、この赤字分は平成28年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

◆一般会計負担:86億9千万円(平成26年度 88億9千万円)

~ 国 保 会 計 赤 信 号 ~

熊本市の国民健康保険会計は、『40億円の累積赤字』を抱えています。



国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、 医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などに より、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。 しかしながら、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じ、平成 27 年度にお いては、被保険者数の減少により保険料収入が減少した一方、入院診療等の増加に伴 い保険給付費が増加したことにより単年度収支が 20 億円の赤字となったため、累積 赤字は 40 億円に増加しました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少 に加え、保険給付費の増加が見込まれることから、累積赤字解消に向けた更なる取り 組みが必要です。

(2)母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計

歳入 2億4千万円 - 歳出 1億2千万円 = 1億2千万円の黒字

母子・父子家庭に学費や生活費の一部などについて貸し付けを行う事業です。 平成27年度には、263件(人)の貸し付けを行い、母子・父子家庭の自立を支援しました。

◆一般会計負担:なし(平成26年度 なし)

(3)介護保険会計

歳入 566 億円 - 歳出 550 億円 = 16 億円の黒字

平成12年度に制度化された「介護保険」は、高齢化が進み、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人が年々増えてきたため、これをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人で熊本市には約41万人いますが、この人たちが納める「介護保険料」と国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、 高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取り組 みを積極的に進める必要があります。

また、要介護状態になってからも、介護保険サービスを中心として、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される 仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が今後益々重要となってまいります。

◆一般会計負担:80億8千万円(平成26年度 77億3千万円)



(4)後期高齢者医療会計

歳入 80 億円 - 歳出 77 億円 = 3 億円の黒字

「後期高齢者医療」は、75歳以上の方を対象とした医療保険で、現役世代と 高齢者世代の負担を明確化するため、平成20年度より始まりました。 制度の運営は、都道府県単位の広域連合が行っており、熊本市では、 約8万7千人の被保険者から保険料を徴収し、広域連合に納付する ため、特別会計を設けて経理を行っています。

◆一般会計負担:16億7千万円(平成26年度 15億8千万円)

(5)食肉センター会計

歳入 1億4千万円 - 歳出 1億4千万円 = 差し引き0

中央区南熊本にある「食肉センター」では、私たちの食卓に安全で衛生的な 食肉を流通させるために、牛・馬・豚のと畜・解体を行ってきました。

牛・豚のと畜・解体業務については、機能移転に伴い、平成25年度で廃止したところですが、残る馬のと畜・解体業務についても、 平成27年度に機能移転が完了したため、会計を廃止しました。

◆一般会計負担:1億2千万円(平成26年度 1億4千万円)

(6)農業集落排水事業会計

歳入 1億9千5百万円 - 歳出 1億9千1百万円 = 4百万円の黒字

一部の農業集落において、し尿や生活雑排水を処理することで、農業用排水の水質保全と、公共用水域の水質汚濁を防止しています。現在、旧城南町と旧植木町の4箇所で、農業集落排水処理施設の効率的な運転、保守点検等、維持管理を行っています。

◆一般会計負担:1億5千万円(平成26年度 1億4千万円)

(7) 産業振興資金会計

歳入 35億3千万円 - 歳出 34億3千万円 = 1億円の黒字

中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金や農林水産業用の機械等の購入経費を貸し付ける事業です。平成27年度は1,402件の貸し付けを行い、経営改善を目指す人たちのために役立っています。

◆一般会計負担:なし(平成26年度 なし)

(8)食品工業団地用地会計

歳入 6千771万円 - 歳出 6千716万円 = 55万円の黒字

北区貢町・和泉町にある「フードパル熊本」は、 県外からの企業誘致や、周辺が都市化した市内の企業が 工場を移転したいという時の用地として活用するための ものです。



この整備に関する経費は、その土地を企業が買ったり 借りたりしたときに支払う経費でまかなわれています。

◆一般会計負担:6千万円(平成26年度 6千万円)

(9) 競輪事業会計

歳入 130 億円 - 歳出 127 億円 = 3 億円の黒字

中央区水前寺に競輪場がありますが、この会計は、収益の一部を「一般会計」 に繰り出して(拠出して)います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、平成27年度には一般会計に対し、1.5億円の繰り出しを行いました。

これまでの繰出金の合計は661億円にものぼり、競輪事業の収益金は市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されており、市政に貢献しています。

しかしながら、最近では、全国的に競輪の売り上げが 伸び悩んでおり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の 活性化に取り組んでいます。

0-1

◆一般会計負担:なし(平成26年度 なし)※一般会計に1.5億円繰出



(10) 地下駐車場事業会計

歳入 1億7千5百万円 - 歳出 1億7千1百万円 = 4百万円の黒字

中央区辛島町にある「辛島公園地下駐車場」の管理運営経費で、主に駐車場料 金収入と一般会計からの繰入金(補てん金)でまかなわれています。

近年、中心市街地に民間の駐車場が多くできたことなどから、料金収入は減少傾向にありましたが、平成27年度は、広報活動の充実や近隣民間会社の定期利用などにより利用台数は21万7千台、料金収入は8百万円増の1億7千4百万円となっています。

平成 26 年度末で駐車場建設にかかる借入金を全て返済したこともあり、事業 開始後初めて一般会計からの繰入金がOになりました。

◆一般会計負担:なし(平成26年度 4千万円)

(11)都市開発資金貸付事業会計

歳入 6億1千万円 - 歳出 6億1千万円 = 差し引き0

桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再開発株式会社に対し貸付を 行い、円滑な市街地再開発事業を推進することを目的に平成27年度に特別会計 を設置しました。熊本市が国や市中銀行から資金を調達して事業資金を貸し付け ています。

◆一般会計負担:なし

(12) 熊本駅西土地区画整理事業会計

歳入 7億7千万円 - 歳出 7億4千万円 = 3千万円の黒字

熊本駅周辺の良好な居住環境を創出するため、平成13年度から熊本駅の西側で土地区画整理を行っており、事業の早期完了を目指して事業を進めています。

◆一般会計負担:7億1千万円(平成26年度 6億5千万円)

(13) 植木中央土地区画整理事業会計

歳入 8億5千万円 - 歳出 7億6千万円 = 9千万円の黒字 翌年度への繰越 7千万円を差し引くと = 2千万円の黒字

平成11年度から植木中央地区を利便性と快適性を併せ持った市街地・商業地に再生するために幹線道路を含めた公共施設の整備改善を行っており、平成30年度の完了を目指し事業を進めています。

◆一般会計負担:2億2千万円(平成26年度 1億3千万円)

(14) 奨学金貸付事業会計

歳入 1億2千万円 - 歳出 1億2千万円 = 差し引き0

この事業は、経済的理由で高校や大学などに修学することが困難な家庭に対し、必要な学資について貸し付けを行う事業で、平成27年度は、283人に貸し付けを行いました。

◆一般会計負担:8百万円(平成26年度 5千万円)

(15) 公債管理会計

歳入 318億円 - 歳出 318億円 = 差し引き0

指定都市移行に伴い、平成24年度から新たに実施している全国型市場公募地 方債の発行にあわせて、一般会計及び特別会計の借入金返済の一元管理を行っています。

◆一般会計負担:310億4千万円(平成26年度 315億9千万円)

(16) 特別会計決算のまとめ

以上が、特別会計の決算で、簡単にまとめると、以下のようになります。

平成 27 年度の特別会計は、都市開発資金貸付事業会計が新たに設置されたことにより、15 会計となっています。

この 15 会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,110 億円、歳出 2,125 億円で、差し引き 15 億円の赤字となり、この 15 億円の赤字から、翌年度へ持ち越す(繰越)経費 0.7 億円を差し引くと、実質収支は 16 億円の赤字になりますが、国民健康保険会計の赤字を除くと、他の特別会計は黒字か差し引きゼロの決算となっています。

歳入・歳出ともに決算規模は増加していますが、これは、食肉センター会計の廃止に伴う決算規模の減少があったものの、国民健康保険会計において 65 歳以上 74 歳までの前期高齢者数の増加や入院診療の増加等に伴い給付費が増加したこと、また、介護保険会計において介護の必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費が増加したことなどによるものです。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用(経費)をその収益(収入)をもって賄う損益取引(収益的収支)と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引(資本的収支)とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する発生主義会計の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、"黒字"や"赤字"を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益からそれに対応する全ての費用の差し引きがプラスであれば"黒字"マイナスであれば"赤字"となります。

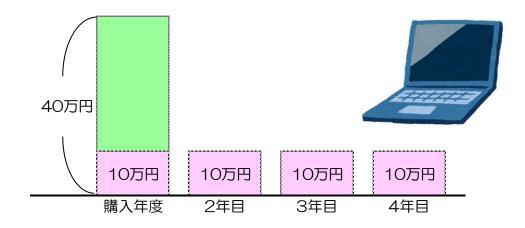
それでは、公営企業会計の決算については、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。

減価償却費ってなぁに?

公営企業会計の費用には「減価償却費」という現金の支出を伴わない経費が計算に入っています。例えば、備品などは、時間経過によって、その価値が減っていくと考えられ、40万円で購入したパソコンの耐用年数が4年間であるとしたら、毎年10万円ずつ価値が減少するため、その減少分も費用として計算に入れるという考え方です。

〔減価償却費の具体例〕

本体価格が40万円のパソコンを購入した場合(耐用年数4年)



このように、40万円で購入したパソコンを、購入年度に40万円計上するのではなく、耐用年数と同じ4年間、10万円ずつを費用として計算します。

(1)病院事業会計

市民病院(芳野診療所含む)

総収益 127.3 億円 - 総費用 130.9 億円 = 3.6 億円の赤字

(平成26年度:総収益 133.7億円-総費用 182.8億円=49.1億円の赤字)

植木病院

総収益 16.8 億円 - 総費用 16.3 億円 = <u>0.5 億円の黒字</u>

(平成26年度:総収益 16.0億円-総費用 22.7億円=6.7億円の赤字)

病院全体

総収益 144.1 億円 - 総費用 147.2 億円 = 3.1 億円の赤字

(平成26年度: 総収益 149.7 億円-総費用 205.5 億円=55.8 億円の赤字)

地域の基幹病院として高度医療や救急医療、周産期医療等を提供しており、平成 27 年度においては、市民病院、植木病院、芳野診療所あわせて 15 万 9 千人の入院患者と、19 万 6 千人の外来患者に対し治療を行いました。

平成27年度の純利益は3.1億の赤字(前年度:55.8億円の赤字)となりました。

前年度と比べると、赤字額が52.7億円改善していますが、会計基準の見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したことで特別損失が減少したことが主な要因です。

◆一般会計負担:

- ・市民病院(芳野診療所含む)13億5千万円(平成26年度13億5千万円)
- 植木病院 2億9千万円(平成26年度3億円)



(2) 水道事業会計

総収益 132.2 億円 - 総費用 101.5 億円 = <u>30.7 億円の黒字</u> (平成 26 年度: 総収益 132.6 億円 - 総費用 122.4 億円 = <u>10.2 億円の黒字</u>)

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理 経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかなっています。

歳入の大部分を占める料金収入は、117.6 億円と、前年度とほぼ同水準になりました。

黒字額が前年度と比べると、20.5 億円増加していますが、会計基準の 見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したこと で特別損失が減少したことが主な要因です。

◆一般会計負担:7.7千万円(平成26年度 8.1千万円)

(3)下水道事業会計

総収益 206.0 億円 - 総費用 183.2 億円 = <u>22.8 億円の黒字</u> (平成 26 年度: 総収益 208.8 億円 - 総費用 206.9 億円 = 1.90 億円の黒字)

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの水質を保全したり、大雨のときスムーズに排水を行うために必要です。

平成 27 年度末時点の整備状況は、処理面積が 11,456ha、処理区域人口は 650,323 人で、人口普及率は 88.6% (前年度: 87.9%) となりました。

黒字額が前年度と比べると、20.8 億円増加していますが、会計基準の見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したことで特別損失が減少したことが主な要因です。

下水道施設は、昭和 20 年代中頃以降、集中的に整備されたことから、今後急速に老朽化することが見込まれ、施設・管路等の更新が大きな課題となることから、既設管路の長寿命化に向けた取組が重要となっています。

◆一般会計負担:48.2 億円(平成 26 年度 51.3 億円)



(4)工業用水道事業会計

総収益 521 万円 - 総費用 479 万円 = 42 万円の黒字 (平成 26 年度:総収益 999 万円-総費用 991 万円=8 万円の黒字)

工業用水道事業では、城南工業団地内の企業に工業用水を供給していますが、一般会計からの補助金を受けることで黒字を確保している状況で、運営に要する経費を料金収入でまかなうことが出来ていない状況が続いていましたが、平成27年度は、前年度に実施した緊急工事などがなくなったことで、料金収入等で費用をまかなうことができたため、一般会計からの補助金は不要となりました。

◆一般会計負担:0円(平成26年度 3百万円)

(5)交通事業会計

総収益 38.5 億円 - 総費用 24.2 億円 = <u>14.3 億円の黒字</u> (平成 26 年度: 総収益 26.3 億円-総費用 21.5 億円=4.8 億円の黒字)

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、多額の累積赤字を抱えていたため、交通事業経営健全化計画(平成21年度~平成27年度)を平成22年3月に策定し、累積赤字の解消に向け、バス路線の民間移譲(平成26年度末でバス事業は運行終了)等を行ってきました。

平成27年度は、市電における熊本地域振興ICカードの運用を開始するなど利用者の利便性向上を図った結果、年間乗客数は1,103万人となり前年度に比べ15万4千人の増加となりました。

また、経営健全化計画に基づき、バス路線の民間移譲や経営の合理化等に取り組んできたことにより、累積赤字は解消しましたが、今後も厳しい経営状況が続くことが見込まれることから、運賃改定を実施し、大人 150 円、小児 80 円の運賃を大人 170 円、小児 90 円としました。

その結果、平成27年度は14.3億円の黒字となり、営業開始からの累積でも18.3億円の黒字となりました。

今後もより一層の経営努力と乗客サービスの充実に取り組みます。

◆一般会計負担:10億2千万円(平成26年度 9億5千万円)





ひごまるの疑問??



Q. 会計基準の見直しってなぁに?

A: これまでも、公営企業会計については民間企業と同じように発生主義会計の複式簿記を採用していますが、更に公営企業会計の透明性の向上のため、民間企業の会計の考え方を最大限取り入れたものとする見直しが行われました。主な見直し項目としては、施設整備などのために借り入れた企業債を負債として計上することや、退職給付引当金を計上することなどがあげられます。

6 普通会計ってなあに?

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているのか、苦しい財政事情にあるのか等を判断しようとする際、同じ市役所でも、政策の違いや地域の特性に応じ、少しずつ違った使い方や分け方をしているため、簡単に比べることができません。

それでは、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいでしょうか?

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

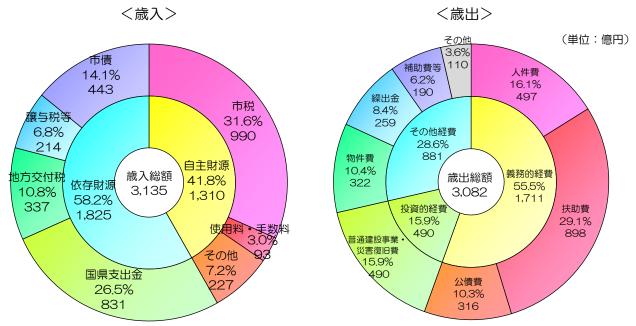
他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊本市の会計

	予算	決算	
	一般会計 (民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目)		
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 産業振興資金会計 都市開発資金貸付事業会計 熊本駅西土地区画整理事業会計 植木中央土地区画整理事業会計 奨学金貸付事業会計 公債管理会計	普通会計	
特別会計	国民健康保険会計 介護保険会計 後期高齢者医療会計 競輪事業会計	公営事業会計	
	食肉センター会計 農業集落排水事業会計 食品工業団地用地会計 地下駐車場事業会計		
公営企業会計	病院事業会計 水道事業会計 下水道事業会計 工業用水道事業会計 交通事業会計	公営企業会計	

普通会計の決算規模

平成 27 年度の普通会計決算額は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など 7 事業会計が加わることで、歳入が 3,135 億円で、歳出が 3,082 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 51 億円の増、歳出が 48 億円の増となります。



平成 27 年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市 20 市中 16番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は 12番目となっています。

	歳出決算額 (単位:百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位:円)	順位		歳出決算額 (単位:百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位:円)	順位
札幌市	877,817	4	452,220	9	名古屋市	1,046,937	3	461,987	8
仙台市	520,717	11	494,365	5	京都市	727,054	7	512,833	4
さいたま市	449,432	12	352,912	19	大阪市	1,630,073	1	607,519	1
千葉市	386,679	13	400,774	15	堺市	359,595	14	425,607	11
横浜市	1,501,290	2	402,107	14	神戸市	737,616	6	477,523	7
川崎市	602,636	8	411,824	13	岡山市	277,861	18	393,165	17
相模原市	252,256	20	352,027	20	広島市	570,674	9	479,205	6
新潟市	359,331	15	449,532	10	北九州市	544,974	10	560,899	2
静岡市	276,822	19	394,329	16	福岡市	784,393	5	522,007	3
浜松市	287,446	17	355,795	18	熊本市	308,162	16	420,046	12

他都市との決算の様々な比較については、「第2部 決算の分析」で行います。

財政健全化法 7

最後に、財政健全化法について、ご説明します。

平成 19 年 6 月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 20 年度決算から全面施行されました。

この法律は、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐためのもので、健全かどうかの目 安となる「健全化判断比率」(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将 来負担比率の 4 指標)を計算し、公表することを義務付けており、平成 20 年度決算 からは、指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組む よう定められています。

平成27年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりです。

財政指標	財政指標の概要	平成27年度決算 (平成26年度決算)		早期健全化基準※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標 準財政規模に対する比率	ー ※赤字なし	<	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	- ※赤字なし	<	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び 準元利償還金の標準財政規模に対する 比率	9.6% (9.9%)	<	25.0%	35.0%
(4) 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な 負債の標準財政規模に対する比率	125.5% (122.4%)	<	400.0%	

:地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心 ※標準財政規模

とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの

こりる反応が限足されない一般的がの心臓はながって、財政指標のいずれかが基準を 自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を 超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要 : 国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標の いずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要 ※早期健全化基準

※財政再生基準

(1) 実質赤字比率

平成27年度は、一般会計等で41億円の黒字で実質赤字がありませんので「一」で標記されます。

(2) 連結実質赤字比率

国民健康保険会計で40.7億円の赤字が生じていますが、全会計では実質赤字がありませんので「一」 で標記されます。

(3) 実質公債費比率

平成 27 年度決算値は平成 26 年度と同程度の 9.6%となりました。過去の市債発行の抑制により公 債費が減少したことなどで、改善しました。

(4) 将来負担比率

平成 27 年度決算値は 125.5%で、平成 26 年度の 122.4%から 3.1 ポイント増えました。 これは、 新たに発行した市債により残高が増えたことなどによるものです。

財政健全化法では、公立病院や水道などの公営企業についても、各公営企業ごとに資金不足比率を算出し、公表することが義務付けられています。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営の健全化 に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

平成 27 年度決算での各公営企業の資金不足比率の算定結果は以下のとおりです。

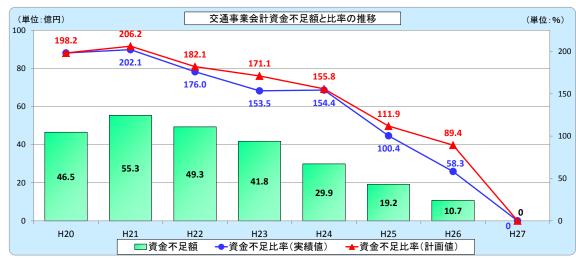
財政指標	財政指標の概要	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率	20.0%

※経営健全化基準:公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図る段階で、資金不足比率が 基準を超える場合は、議会の議決を経て経営健全化計画の策定が必要

会計名	区分	資金不足比率 (平成26年度決算)			
病院事業会計	法適用	-			
水道事業会計	法適用	-			
工業用水道事業会計	法適用	-			
下水道事業会計	法適用	-			
交通事業会計	法適用	- (58.3%)			
食肉センター会計	法非適用	-			
農業集落排水事業会計	法非適用	-			
食品工業団地用地会計	法非適用	-			

交通事業会計については、国の定める経営健全化基準を大きく上回っていたため、平成22年3月に「交通事業経営健全化計画」を策定(計画策定時の平成21年度決算における資金不足比率は202.1%)し、資金不足額の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は、平成 27 年度決算において解消されました。(資金不足比率 平成 26 年度決算: 58.3%)





熊本市の財政環境は、今後、人口減少・少子高齢社会の中で、歳入面では市税等の一般財源の大幅な増加を見込むことは難しく、歳出面でも、扶助費などの社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化への対応に加え、新たな都市整備を進めていくことも求められている状況にあります。

加えて、今回の熊本地震の影響により、多額の復旧・復興に要する経費が必要となり、 本市負担も相当額に上ることが見込まれます。

このような中、熊本市では行財政改革計画に基づく事務事業の見直しや、財政の中期 見通しを踏まえた計画的な財政運営を行っていますが、今後、熊本地震からの復旧・復 興に向けた各種事業の推進も見据え、更なる取り組みが必要です。

そのため、歳入面では、熊本地震からの復旧・復興にあたって、国等に最大限の支援を要望し本市負担の軽減を図ります。そのほか、公正公平な受益者負担・税負担のあり方を検証することに加え、民間の知恵や活力・能力を活用した自主財源の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、歳出面では、これまで実施してきた事業の事業目的の達成状況や費用対効果などを検証しながら、優先順位を見極めつつ、これまで以上に事務事業の見直しを進める必要があります。

こうした取組を通じて、歳入・歳出両面で新たな財源を生み出しながら、平成28年10月に作成した「熊本市震災復興計画」に基づき、全ての市民の皆様が1日も早く「安全・安心」で「元気・活力」に満ちた生活を取り戻すことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

次ページ以降の「第2部 決算の分析」では、一般会計(他都市との比較では普通会計) について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。





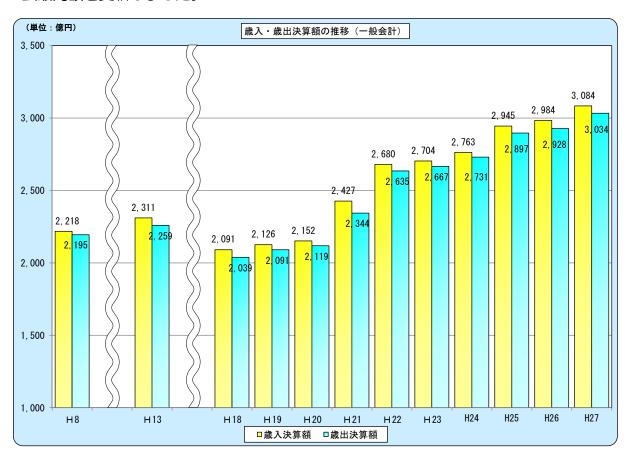
1 決算規模

(1) 決算規模の推移

本市の一般会計決算規模は、平成 18 年度から平成 27 年度までを見てみると、 歳入・歳出ともに増加傾向となっています。

特に、平成 21 年度以降は大きく増加していますが、これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、私立保育所運営費助成等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

平成 27 年度の歳入は、前年度比 3.4%増の 3,084 億円、歳出は、前年度比 3.6%増の 3,034 億円となり、歳入、歳出ともに初めて 3,000 億円を超え過去最高額を更新しました。



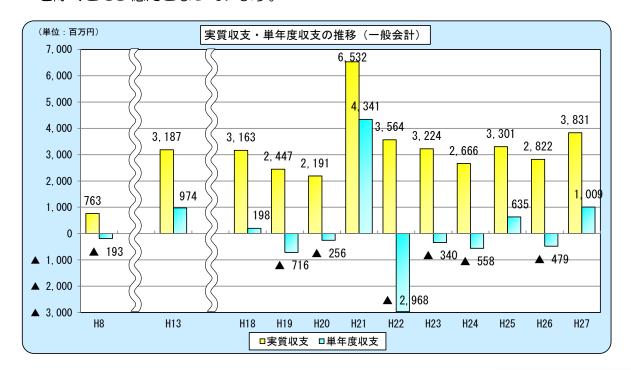
(2) 決算収支の推移

一般会計の決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では継続して黒字を確保しています。

また、実質収支から前年度の実質収支(繰越金)を差し引いた単年度収支については、平成27年度は2年ぶりに黒字となりました。

過去の実質収支の推移を見てみると、平成 21 年度の 65 億円を除くと、この 10 年間は 20 億円台から 30 億円台の間で推移しており、この実質収支は決算剰 余金として次年度の補正予算の財源などに活用しています。

なお、平成 21 年度は合併のため突出して実質収支が多いのですが、合併の影響を除くと 38 億円となっています。





2 歳入の分析

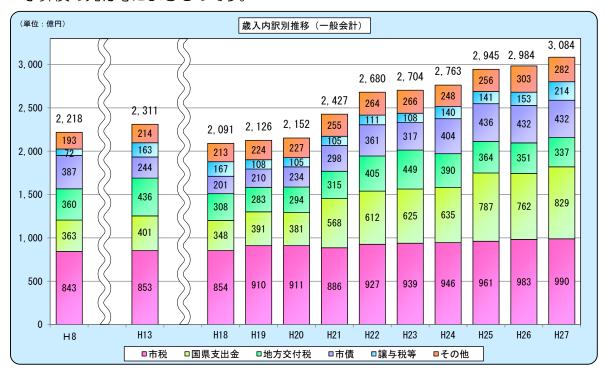
(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成 18 年度から平成 20 年度までは 2,100 億円程度で推移していますが、平成 21 年度以降、合併や指定都市移行により増加傾向となっており、平成 27 年度は 3,084 億円となり、過去最高額となっています。

平成21年度以降、歳入総額が大きく増加している要因として、国県支出金が大幅に増加していますが、これは、平成21年度の定額給付金給付事業や平成22年度以降の児童手当の制度改正(平成22・23年度は子ども手当)に加え、生活保護費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加による充当財源が増加したこと、また、国の経済対策による投資的経費への充当財源が増加したことによるものです。

さらに、平成27年度においては、譲与税等が前年度から61億円増加していますが、これは、平成26年4月の消費税率改定により、地方消費税が大幅な増収になったことによるものです。

また、市債についても増加傾向となっていますが、これは地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加に加え、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備に充当する市債が増加したこと、国の経済対策に応じた投資事業に充当する補正予算債の発行等によるものです。



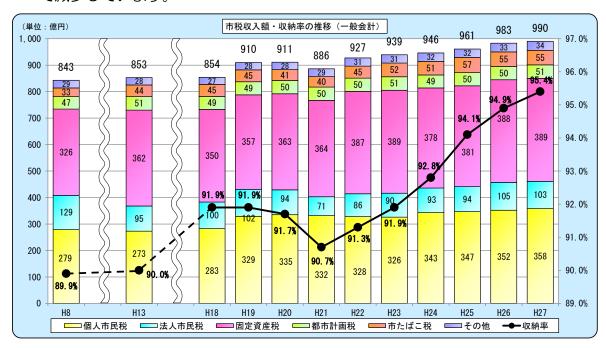
(2) 市税

① 市税収入額の推移

市税収入は、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲の影響により、 平成 19 年度に個人市民税が大きく増加したことに伴い、総額で 56 億円の大幅 な増加となりましたが、平成 21 年度には、リーマンショックを契機とした景気 後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。

平成 22 年度以降は、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化により増加に転じ、平成 27 年度の市税収入は、前年度比 0.7%、7 億円増の 990 億円となりました。

また、市税の収納率については、平成 18 年度決算では 91.9%でしたが、特別徴収の推進や初期未納対策、捜索・公売の推進などの収納対策の強化により平成 27 年度決算では 95.4%まで上昇しており、未収入額(滞納額) も、近年のピーク時である平成 21 年度の 84.9 億円から、平成 27 年度には 41.1 億円まで減少しています。



(単位:億円)

年度	H8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
未収入額	88.2	88.6	70.3	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1

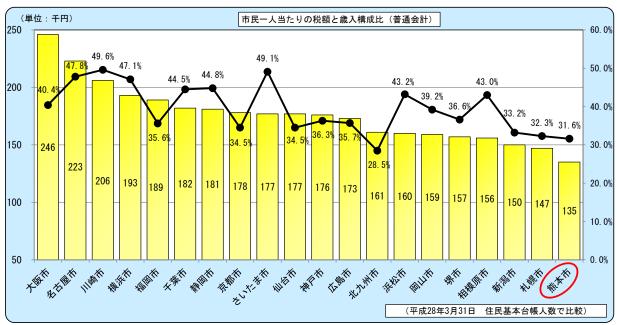
② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市 20 市中最下位となっており、更に、市税収入額も指定都市20市中最下位で、 唯一 1,000 億円を下回っている状況です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 135 千円(平成 26 年度: 134 千円)となり、前年度と比べ 1 千円増加しましたが、指定都市 20 市中最下位となっています。

歳入に占める市税の構成比は 31.6%で、指定都市 20 市中 19 番目となって おり、本市の財政力の弱さが見受けられます。





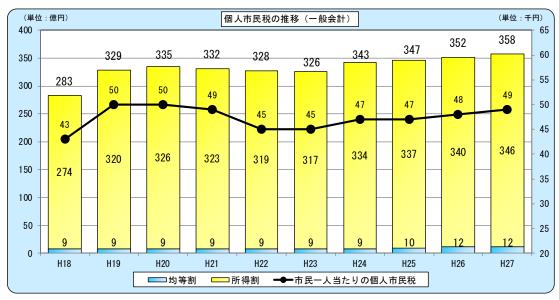
次のページからは、主な市税の税目ごとについて詳しく説明します。

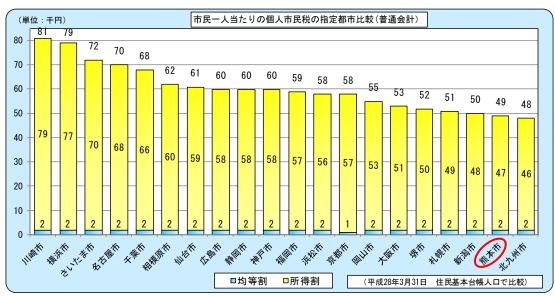
③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税は「三位一体の改革」により、平成 19 年度に国税である所得税から市税である個人市民税への税源移譲がなされ大幅に増加しましたが、平成 21 年度のリーマンショックの影響により減少しています。

その後は、年少扶養控除の廃止(平成 24 年度~)や、東日本大震災を受けて行う防災事業の財源を確保するための個人市民税の均等割額の引き上げ(平成 26 年度~)などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向となっており、平成 27 年度は 358 億円となっています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、均等割額は同程度ですが、所得割額が低く、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中19番目となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や地場企業の振興による市民所得の一層の増加が必要です。

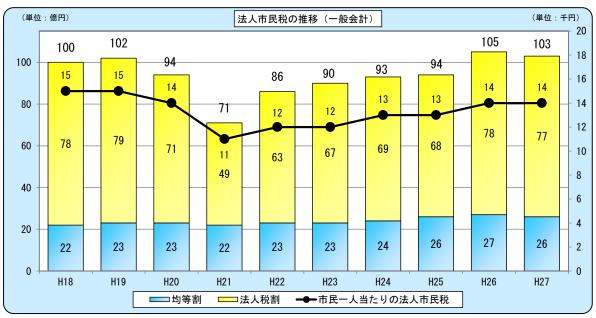




④ 法人市民税

法人市民税については、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は前年度から 23億円減の 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により平成 26 年度までは増加傾向となりましたが、平成 27 年度は法人税率の引き下げにより 103 億円となりました。

他の指定都市と比較すると、均等割額は同程度ですが、法人税割額が低く、本市の法人市民税は20市中16番目(浜松市、川崎市と同位)となっており、企業立地の促進や中小企業支援などの取組が一層必要です。



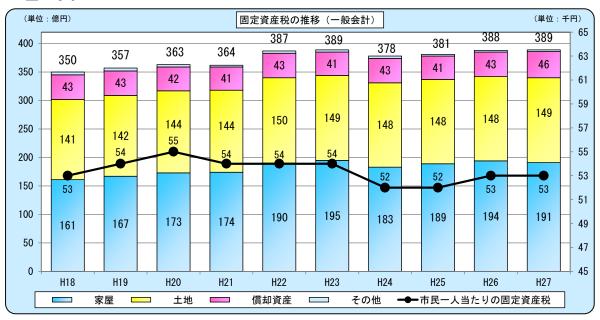


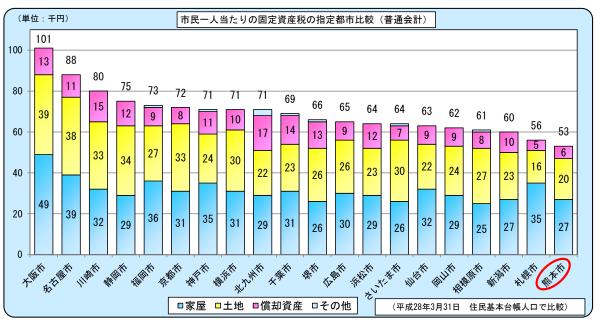
⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え(地価や建物の減価償却を加味 して固定資産の再評価を行うこと)を行っており、評価替え年度である平成18・ 21・24年度は減少しています。

しかしながら、平成 27 年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が建物の減価償却による減を上回ったため、389 億円の増加となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は 20 市中最下位となっており、これは、家屋については、税収の柱となる大きな建物が少ないこと、土地については、市の中心部の土地の地価は高いものの周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については、課税の対象となる工場などが少ないことが要因です。

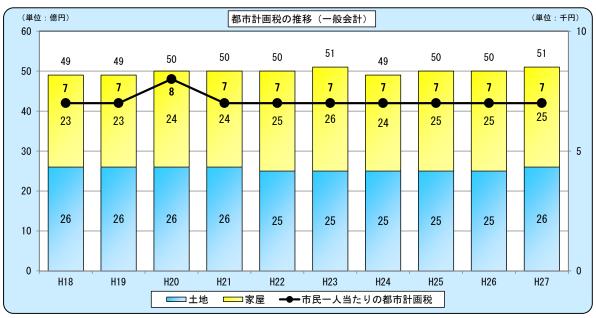


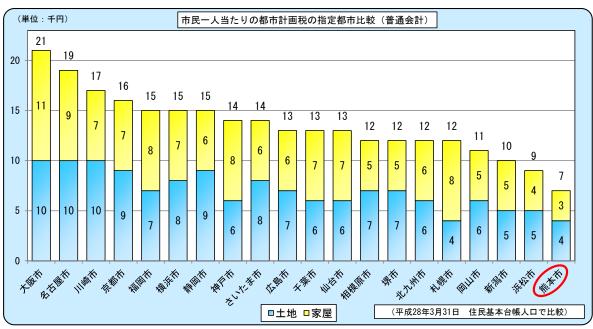


⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、 固定資産税と同じ土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね50億円程度で安定 的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は20市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに20市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が0.2%(他都市は概ね0.3%)であることに加え、固定資産税と同様の理由が大きな要因です。





(3) 地方交付税と臨時財政対策債

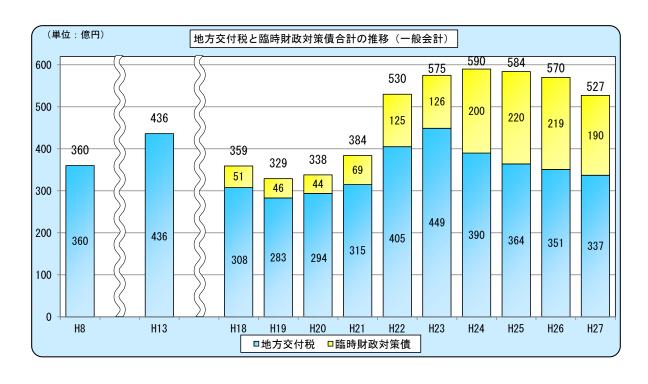
① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、「三位一体の改革」による、国から地方への税源移譲により財源不足額が縮小し、平成 19 年度には 329 億円まで減少しました。

その後は、生活保護費等の社会保障関係経費が増加したこと、リーマンショック を契機とした景気後退により市税が減少したことに加え、合併の影響により地方交 付税と臨時財政対策債の合計額は大きく増加しました。

また、平成 24 年度の指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したことにより、財源不足額が拡大し地方交付税と臨時財政対策債の総額は増加しました。

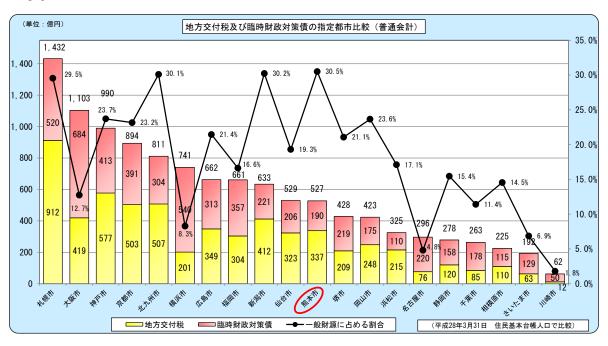
平成 27 年度については、「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設や公債費における臨時財政対策債償還費などが増加する一方で、子ども・子育て新制度に伴う財源スキームの変更により社会福祉費が大幅に減少したため基準財政需要額は減少し、景気回復による市税収入の増加や消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加により基準財政収入額が増加したことから、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比 7.5%、43 億円減の 527 億円となり、地方交付税が 337 億円、臨時財政対策債が 190 億円となっています。

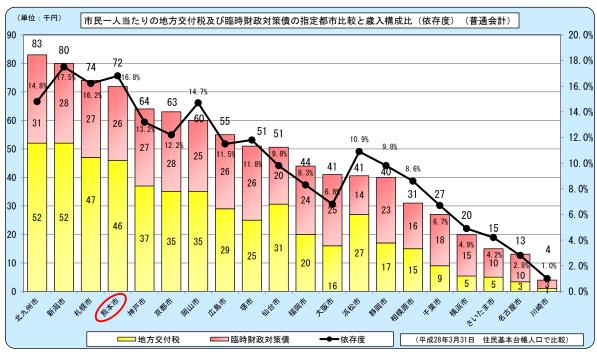


② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 11 番目となっていますが、一般財源(P46 で詳しく説明)に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 1 番高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20市中4番目に高く、 更に、歳入全体に占める割合は16.8%で、20市中2番目に高い割合となっており、 国の厳しい財政状況を考えると、市税収入の増加等による自主財源の確保も必要です。





(4) 一般財源

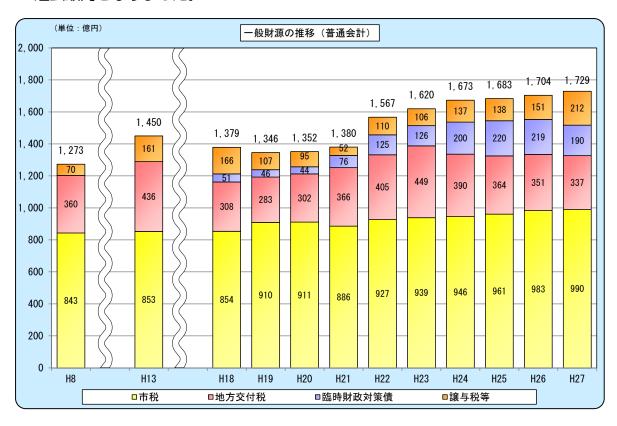
① 一般財源の推移

一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税や地方交付税、臨時財政対策債のほか、 地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前 年度マイナスになるときは、地方自治体が市民サービスを行ううえで必要な財源を 保障するよう地方交付税がそれを補う機能を果たします。

しかしながら、平成 19 年度の「三位一体の改革」では、税源移譲による市税の 増加以上に地方交付税が減少したため、総額では大きく減少しています。

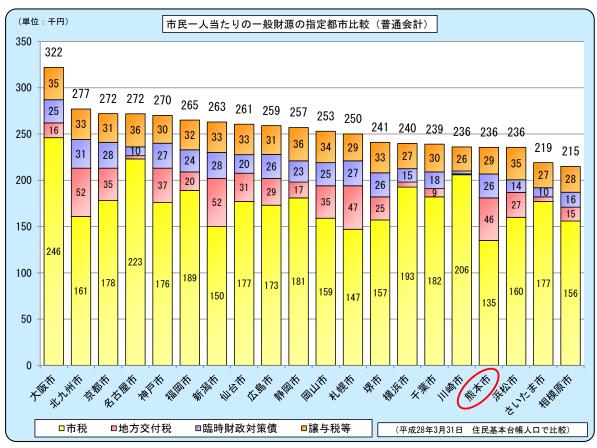
その後は、合併により大きく増加し、景気回復に伴う市税の増加や社会保障関係 経費の増加等による地方交付税と臨時財政対策債の合計額の増加、更に、指定都市 移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入による譲与税等の増加で増加傾向と なっており、平成 27 年度は、前年度比 1.5%、25 億円増の 1,729 億円となり 過去最高となりました。



② 市民一人当たりの一般財源の状況

市民一人当たりの一般財源を他の指定都市と比較すると、20 市中 16 番目(川崎市、浜松市と同位)となっています。

一般財源の内訳では「市税」が 135 千円で 20 市中最下位、「地方交付税」が 46 千円で 20 市中 4 番目、「臨時財政対策債」が 26 千円で 20 市中 6 番目(堺 市・広島市と同位)、となっており、他の指定都市に比べ税収が少ない分を地方交付税と臨時財政対策債が補っている状況といえます。

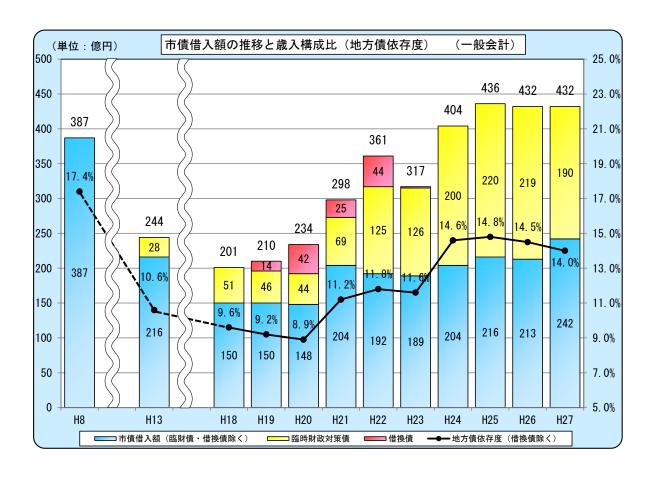


(5) 市債

市債借入額は、投資的経費の抑制により平成8年度の387億円から、平成18年度は201億円まで減少しましたが、その後は臨時財政対策債の増加などにより平成27年度は432億円となっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成18年度の9.6%から平成27年度は14.0%まで増加し、地方債への依存度が高まっています。

内訳を見てみると、投資的経費に充当する市債(臨時財政対策債と繰上償還にかかる借換債を除く)は、平成 18 年度から平成 20 年度までは 150 億円程度で推移していましたが、その後は合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などにより増加し、近年は 200 億円から 250 億円程度で推移しています。

平成 27 年度の臨時財政対策債の借入額は 190 億円となり、前年度よりも 29 億円減少しましたが、本市の市債借入額の約4割を占めています。



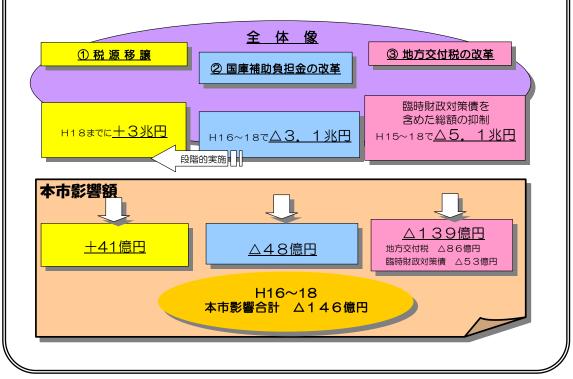
これまで、歳入の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が 説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体の改革」ってなあに?

平成18年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを目指すとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行財政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。

これらは、「①地方への税源移譲」「②国庫補助負担金の改革」「③地方交付税の改革」を大きな3つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。本市の影響額は次のとおりです。



3 歳出の分析

(1) 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、第 1 位から第 3 位まで見てみると、第 1 位である民生費が増加し続けており、20 年前の平成 8 年度決算額は 513 億円、構成比 23.4%であったものが、平成 27 年度は 1,254 億円、構成比 41.3%と大幅な増加となっています。

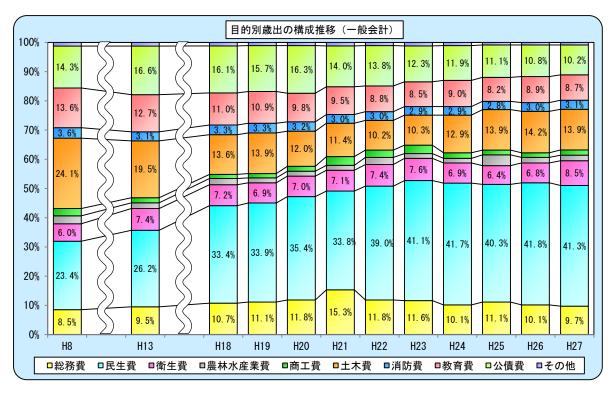
次に、第2位の土木費については、平成8年度決算額は529億円、構成比24.1%で第1位でしたが、投資的経費の抑制により平成20年度には254億円まで減少しました。しかしながら、合併や指定都市移行により近年は増加傾向となっており、平成27年度は422億円となっています。

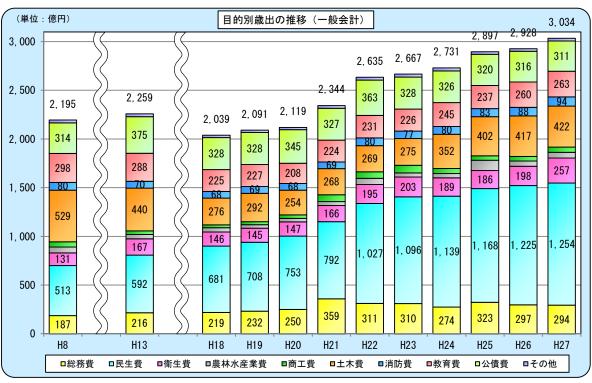
次に、第3位の公債費については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向で、 平成27年度は311億円となっています。しかしながら、合併に伴う新市基本計 画の実施や、指定都市移行に伴う国・県道整備に加え、臨時財政対策債の増加によ り、市債残高が増加していることから、今後は増加に転じることが見込まれます。 次に、平成27年度決算で、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、 民生費と衛生費が大きく増加しており、総務費が減少しています。

まず、民生費は、前年度と比べ 29 億円の増加となっていますが、これは子ども・ 子育て支援法施行による施設型等給付費の増や、障がい者自立支援給付費の増など によるものです。

次に、衛生費が前年度と比べ 59 億円の増加となっていますが、これは、新西部 環境工場の整備に伴う経費の増加などによるものです。

一方、減少した分野では、総務費が前年度と比べ3億円の減少となっていますが、 これは、国の経済対策である地域の元気臨時交付金を活用した区役所等の施設整備 が皆減したこと等によるものです。





次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費、衛生費」について、詳しく見てみます。

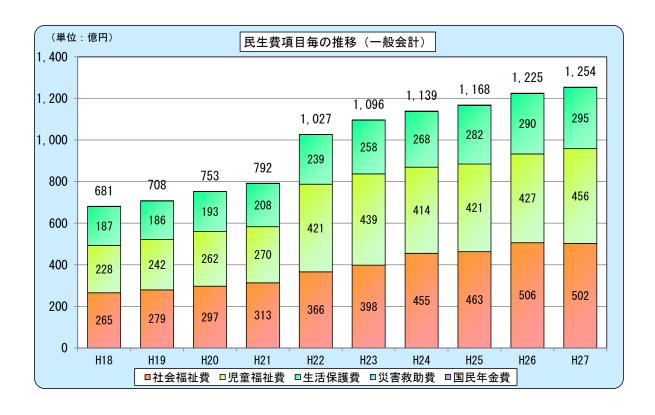
② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 18 年度 681 億円だったものが、平成 27 年度は約 2 倍の 1,254 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が平成18年度265億円だったものが、平成27年度には502億円となっています。これは、国民健康保険会計加入者の高齢化による給付費増、障がいサービス受給者の増加や指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 18 年度 228 億円だったものが、平成 27 年度には 456 億円となっています。これは、児童手当の制度改正(平成 22、23 年度は子ども手当)による増加や児童相談所を設置したこと(平成 22 年度)に加え、保育所入所児童数の増加による保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成18年度187億円だったものが、平成27年度には295億円となっています。これは、平成22年度の合併に加え、高齢社会の影響により生活保護受給者数が年々増加していることが要因となっています。

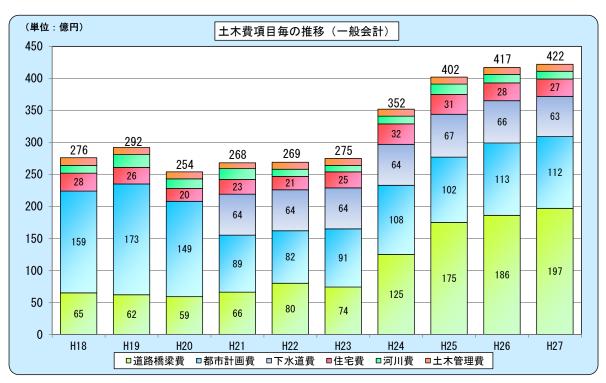


③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 18 年度から平成 23 年度まで 250 億円から 290 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加し続けており、平成 27 年度は 422 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 18 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度には前年度から 51 億円増加し、125億円となっています。平成 25 年度以降も毎年増加していますが、これは熊本西環状線整備の本格化などが主な要因です。

次に都市計画費ですが、平成 21 年度に下水道費と分けられましたが、合計すると平成 25 年度までは 150 億円から 180 億円程度で推移しています。平成 27 年度は、熊本・川尻駅間新駅の整備などにより前年度より5億円増加しています。



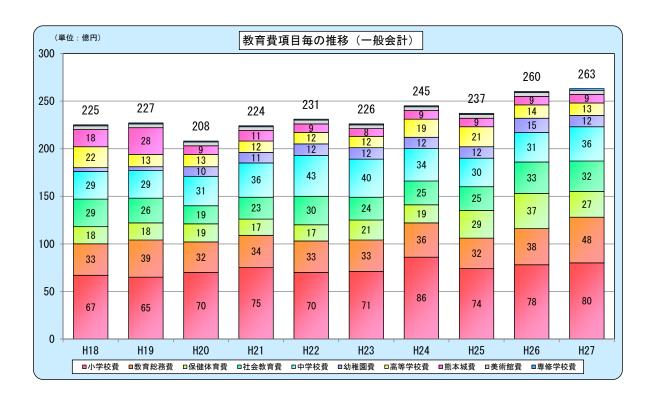
④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 20 年度に 208 億円まで減少しましたが、その後は増加傾向となっており、平成 27 年度は 263 億円となっています。

内訳を見てみると、小学校費が合併により学校数が増加したことに加え、体育館等の天井落下防止対策や、田迎西小(平成 25 年度開校)、力合西小(平成 26 年度開校)、龍田西小(平成 28 年度開校)の分離新設校の建設等により、年度によって事業費規模が大きくなっています。

次に、中学校費については、30億円程度で推移していますが、平成22年度と 平成23年度は40億円台と事業費が大きくなっています。これは、体育館等の天 井落下防止対策に加え、校舎老朽化により大規模改修工事費が増加したことなどに よるものです。

次に、熊本城費は近年 10 億円前後で推移していますが、平成 19 年度以前においては 20 億円から 30 億円程度で推移していました。これは、本丸御殿大広間復元などの第 I 期熊本城復元整備計画の実施によるものです。



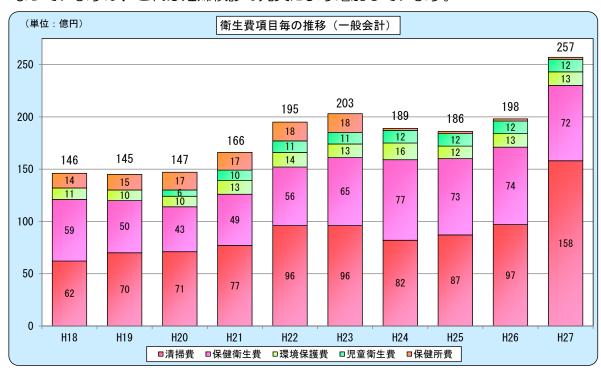
⑤ 衛生費の内訳の推移

衛生費については、平成 22 年度に大きく増加し、その後は平成 26 年度まで 190億円から 200億円程度で推移していましたが、平成 27 年度の決算額は 257億円と大きく増加しました。

内訳を見てみると、清掃費は、平成 22・23 年度には第 2 期扇田環境センター整備の本格化に伴い、96 億円まで増加しています。また、平成 27 年度が前年度と比べ、61 億円増加していますが、これは新西部環境工場整備が本格化したことが大きな要因です。

次に、保健衛生費ですが、平成 18 年度に総合保健福祉センターのウェルパル建設用地取得に伴い、一時的に増加していますが、それを除くと 50 億円程度で推移し、平成 22・23 年度には子宮頸がん等ワクチン接種事業の開始などにより 65 億円まで増加しています。なお、平成 24 年度は前年度と比べ 12 億円増の 77 億円となっていますが、これは、指定都市移行に伴う組織改変による保健所費からの振り替えの影響です。

次に、児童衛生費が平成20年度から新設されましたが、これは組織改変により、 支出の目的をより明確にするため児童衛生に係る経費を保健衛生費から切り分け たことによるものです。なお、平成21年度は前年度と比べ4億円増の10億円と なっていますが、これは妊婦検診の充実により増加しています。



(2) 性質別歳出

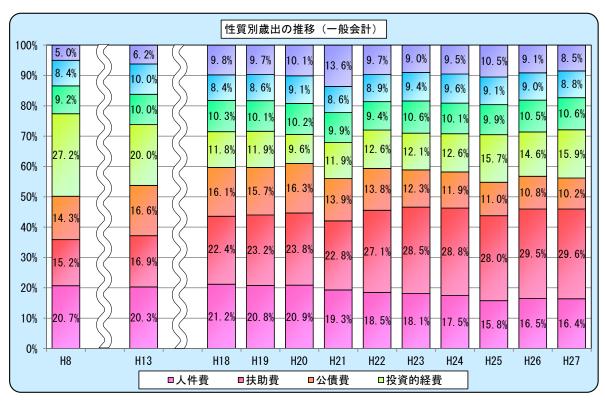
① 性質別決算額の推移

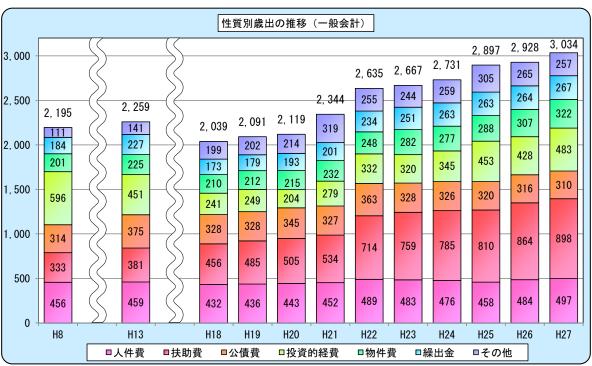
歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である 人件費、扶助費、公債費の合計額が、平成8年度は1,103億円でしたが、平成2 7年度は1,705億円となっており、602億円の大幅な増加となっています(義務的経費の詳しい推移はP58)。構成比を見てみると、平成8年度は全体の50.2% でしたが、平成27年度は56.2%となっており、大きく増加しています。

次に、投資的経費については、平成 20 年度まで減少傾向となっており、204億円、構成比 9.6%まで減少しましたが、合併や指定都市移行に伴い増加に転じ、平成 27 年度は平成 20 年度と比べ 2 倍以上となる 483 億円、構成比 15.9%となっています(投資的経費の詳しい推移は P62)。

次に、物件費については、平成 8 年度は 210 億円でしたが、平成 27 年度は 322 億円となっており、112 億円の増加となっています。これは、指定管理の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料の増加などによるものです。構成比については、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金ですが、平成 18 年度に大きく減少していますが、これは下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行したことにより、これまで繰出金で支出していたものが、補助費等などで支出したことによるものです。なお、平成 18 年度以降、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明は P61)が、医療給付費等の増加に伴い年々増加していることなどによるものです。





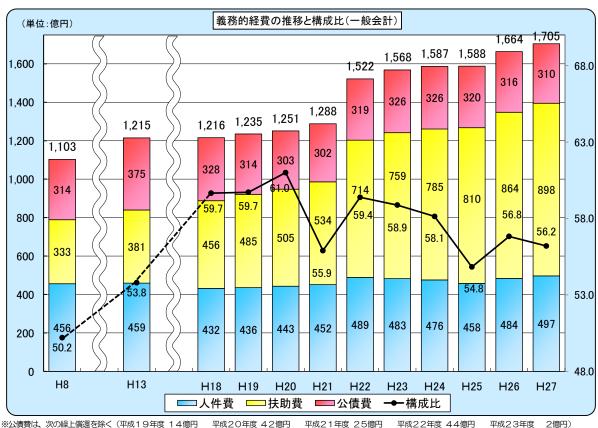
② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とさ れ(P11参照)、平成 18 年度以降、1,200 億円台で推移していますが、合併や 指定都市移行に伴い大幅に増加し、平成27年度は過去最高の1,705億円となり ました。構成比については、平成 8 年度は 50.2%でしたが、平成 21 年度には 61.0%まで増加し、その後は、投資的経費の増加などにより、金額では増加してい るものの構成比では減少傾向となり、平成27年度は56.2%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 18 年度以降は退職者の増加による退職手当 の増加に加え、合併や指定都市移行による職員数の増加により増加傾向にあり、平 成27年度については、人事委員会勧告に基づく給与改定・退職者数の増加により 前年度と比べ 13 億円増加しています。

次に、扶助費については、生活保護受給者の増加や障がいサービス受給者の増加 に加え、平成27年度は待機児童の解消に向けた対応等の影響により、前年度と比 べ34億円増加しています(扶助費の詳しい推移についてはP60)。

次に、公債費については、過去の投資的経費の抑制により近年は減少傾向にある ものの、合併による新市基本計画の実施や指定都市移行に伴う国・県道整備などに 充当する市債発行額が増加しており、更に臨時財政対策債の残高も増加しているこ とから、今後は増加が見込まれます。

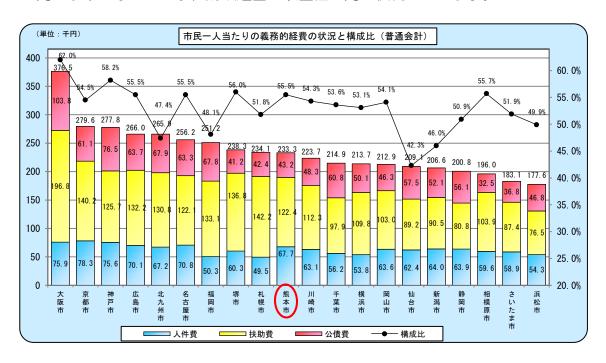


③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は233.3千円で、前年度と比べ5.7千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20市中10番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 43.2 千円で、前年度と比べ 0.6 千円減となり 16番目、扶助費は 122.4 千円で、前年度と比べ 4.7 千円増となり 9番目、人件費は 67.7 千円で、前年度と比べ 1.6 千円増となり 6番目となっています。

また、歳出全体に占める義務的経費の割合は 55.5%で、他の指定都市と比べて も高い水準となっており、財政運営の硬直性が高い状況といえます。



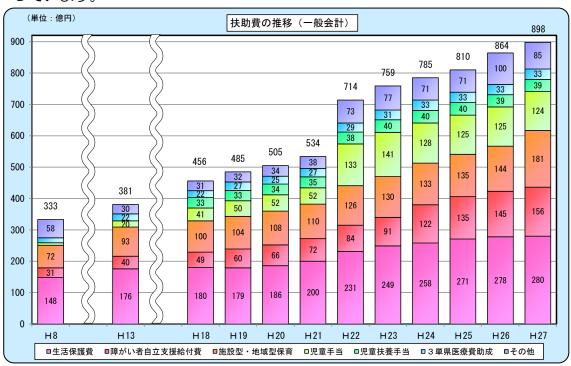
④ 扶助費の推移

扶助費については、平成 27 年度決算で 898 億円となり、10 年前の平成18 年度の 456 億円と比べ2倍近い増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢社会の影響により生活保護受給者数が年々増加しており、平成27年度決算では 280 億円となり、平成 18 年度の 180 億円と比べ 100 億円の増加となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加と指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費が増加しており、平成27年度決算では156億円となり、平成18年度の49億円と比べ3倍以上増加しています。

次に、施設型・地域型保育(旧:私立保育所運営費)については、少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯の増加などにより待機児童は増加傾向であることから、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図っているため、決算額は年々増加しており、平成27年度決算では 181 億円となっています。



※3単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者(児)医療費の3つの医療費に対する助成のことです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生活保護者数	9,930	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870
認可保育所入所 児童数	12,425	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202
障がい者数 (身体、知的、精神)	34,490	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446

(生活保護者数:平成28年3月31日時点、保育所人数:平成28年4月1日時点、障がい者数:平成28年3月31日時点)

⑤ 繰出金等の推移(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)

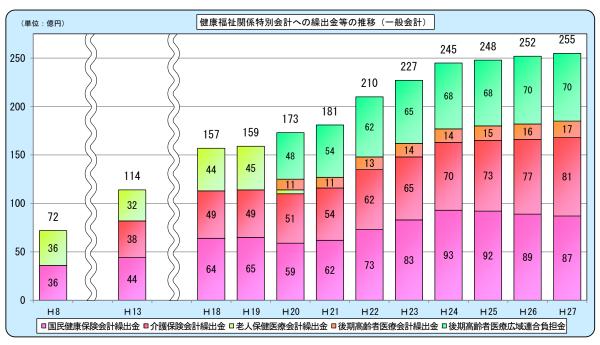
国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療 給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、多額の累積赤字を抱えていたことから、「健全化10ヵ年計画(平成17年度~26年度)」を策定し、医療費の適正化や収納率の向上に取り組んでいるものの、医療給付費の増加により増加傾向となっています。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度から制度変更によりスタートした もので、高齢者人口の増加による医療給付費が増加していることから、一般会計か らの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成8年度と比べると、平成27年度の決算額は3倍以上まで増加しており、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、 当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

(単位:億円,人)

					Н8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
E E	民健原	東保険	加入	者数	192,351	223,044	242,669	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057
医	療	給	付	費	254	299	410	445	443	465	519	531	530	535	552	563
要	介	護	者	数		16,851	22,954	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982
介	護	給	付	費		250	311	318	331	359	409	434	463	488	513	528
高	齢	者	人		93,934	112,311	126,958	129,875	135,359	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112

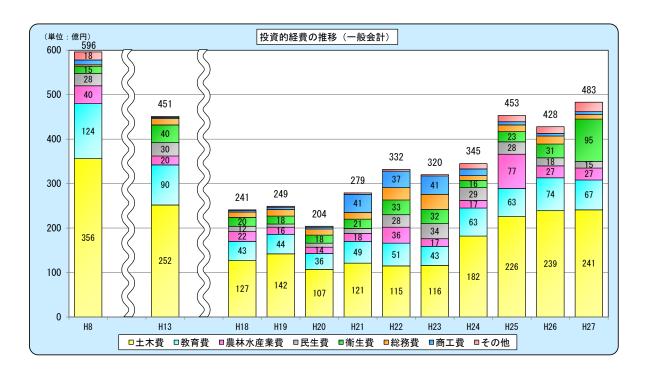
⑥ 投資的経費の推移

過去に高い水準で推移していた投資的経費については、抑制により平成20年度には204億円まで減少しました。その後は、合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備などにより増加傾向となり、平成27年度は483億円となっています。

投資的経費を目的別に分類して見てみると、土木費は平成 20 年度から平成 23 年度まで、110 億円から 120 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴う国・県道整備により増加し、平成 27 年度は 241 億円となっています。

次に、教育費については、平成 18 年度以降 40 億円から 50 億円程度で推移していましたが、田迎西小学校(平成 25 年度開校)、力合西小学校(平成 26 年度開校)、龍田西小学校(平成 28 年度開校予定)の分離新設校の建設により増加しており、平成 27 年度は 67 億円となっています。

特徴的なものとして、商工費が熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業により、平成 21 年度から平成 23 年度に増加しており、総務費が、区役所整備により平成 22 年度、23 年度に増加しています。また、平成 27 年度においては、衛生費が新西部環境工場整備本格化の影響で、前年度より 64 億円増加しています。



熊本城復元整備(本丸御殿)



(事業期間) 平成 11 年度~平成 19 年度

(総事業費)約54億円

熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業



(事業期間) 平成 17年度~平成 24年度

(総事業費)約211億円

城南地域物産館



(事業期間) 平成 25 年度~平成 26 年度

(総事業費)約2億円

北消防署



(事業期間) 平成 24 年度~平成 27 年度

(総事業費)約11億円

区役所整備(東区役所)



(事業期間) 平成 22 年度~平成 23 年度

(総事業費)約25億円

扇田環境センター



(事業期間) 平成 11 年度~平成 14 年度、

平成 21 年度~平成 24 年度

(総事業費)約121億円

〔近年整備した大型施設等〕

- ・扇田環境センター【衛生費】(第1期工事:平成15年度供用開始、第2期工事:平成25年度供用開始)
- ・熊本城復元整備【教育費】(本丸御殿、飯田丸 など)(第1期:平成10年度~平成19年度、第2期:平成20年度~)
- 熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業【商工費】(平成23年度竣工)
- 区役所整備【総務費】(東区役所新設、西区役所増築、北区役所改築、南区役所改築: 平成23年度竣工)
- 分離新設小学校整備【教育費】(力合西小学校:平成25年度竣工、龍田西小学校:平成27年度竣工)
- ・国県道整備【土木費】(平成24年度~)
- •明生園增改築施設整備【民生費】(平成25年度竣工)
- 消防署整備【消防費】(南消防署: 平成25年度竣工、北消防署: 平成27年度竣工)
- •城南地域物産館【商工費】(平成25年度竣工)
- ・城南総合スポーツセンター【教育費】(平成26年度竣工)

4 財政指標

本市の普通会計(P28 参照)における財政状況について各種財政指標を用い、指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1)市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、 合併に伴う旧町残債の引継ぎや臨時財政対策債の増加により、平成27年度末は 3,660億円となり、過去10年間で一番少ない平成20年度の2,770億円と比べ 890億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、平成27 年度末は 1,407 億円となっています。

臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、 地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置される仕組みとなっています。





(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率は、合併による旧町の残債引継ぎやリーマンショックによる市税収入の減少により、平成20、21年度に悪化し、140.5%となりましたが、その後は臨時財政対策債を除く市債残高の減少により比率は低下し、平成24年度には120.7%まで改善しました。その後は微増傾向にあり、平成27年度は、125.5%となっています。

また、実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下しており、 平成27年度は9.6%となり、指定都市20市中11番目の数値(平均10.2%) となっています。

両指標ともに改善傾向にありますが、今後は、合併による新市基本計画の実施や 国・県道整備などの必要な社会基盤の整備とともに、熊本地震からの復旧・復興に 伴い、市債残高や公債費の増加が見込まれることから、両指標ともに一定程度上昇 することが見込まれ、計画的な財政運営が必要となります。

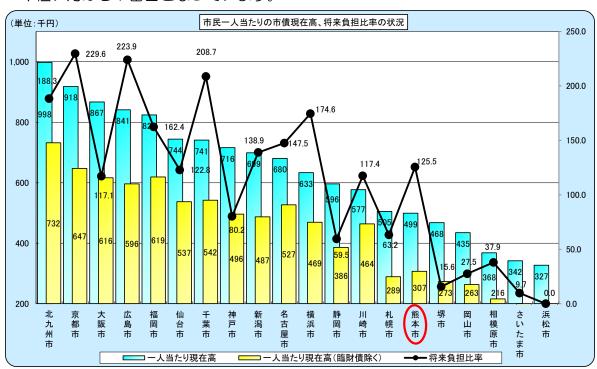


(3)市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

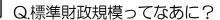
平成 27 年度の市民一人当たりの市債現在高は、499 千円 (平成 26 年度: 477 千円) で、前年度と比べて 22 千円の増加となり、指定都市 20 市中低い方から6番目となっています。

市債現在高は他都市と比べ低いものの、将来負担比率は指定都市平均と同程度となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、307 千円(平成26 年度:303 千円)で、前年度と比べて4 千円の増加となり、指定都市20 市中低い方から7番目となっています。



ひごまるの疑問??



Q.標準財政規模ってなあに?

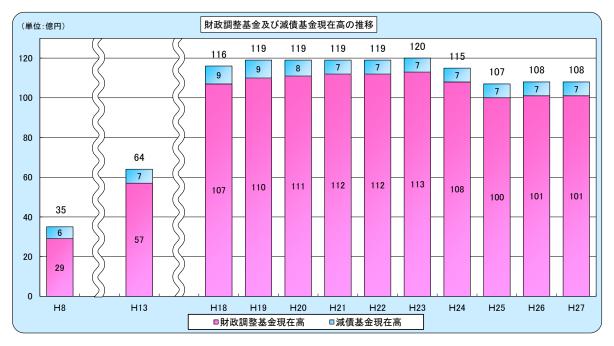
A: 地方自治体の一般財源の規模を示すもので、具体的には標準税収入額等に、普通交付税、臨時財政対策債を加えたものです。

(4)財政調整基金及び減債基金現在高の推移

財政調整基金は、平成3年度(103億円)をピークに年々減少し、平成8年度には29億円まで落ち込みましたが、その後は増加傾向となり、平成23年度には113億円まで増加しました。

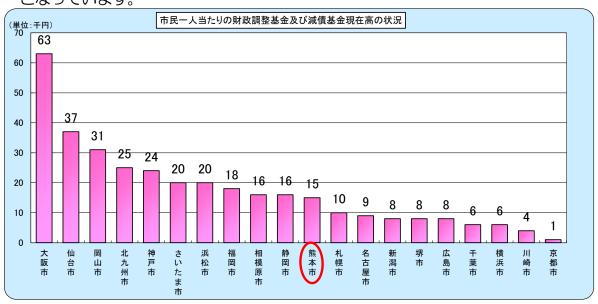
しかしながら、平成 24 年度には九州北部豪雨災害復旧に要した経費に5億円、 平成 25 年度には食肉センター廃止に伴う機能代替施設関連経費対応分として 8.5 億円を取り崩したため 100 億円となり、平成 27 年度は新たな取崩しを行わなかったため利子分だけが増加し、101 億円となっています。





(5)市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況

財政調整基金、減債基金現在高の合計 108億円を市民一人当たりに換算すると、 現在高は 15 千円 (平成 26 年度: 15 千円) となり、指定都市 20 市中 11 番目 となっています。



(6)経常収支比率及び財政力指数の推移

財政の弾力性を見る経常収支比率については、「三位一体の改革」により、市税が増加したものの、それを上回る規模で地方交付税が減少したことにより、上昇傾向となり、更には扶助費などの経常的な経費に充当する一般財源の増加や、リーマンショックの影響による市税の大幅な減少により、平成 21 年度には 92.2%まで上昇しました。

その後は、市税収納率の向上や指定都市移行により軽油引取税交付金等が新たに 交付されるなど、一般財源総額が増加したことにより、改善傾向になりましたが、 平成 26 年度は3年ぶりに90%を超え、平成27年度においても90%を超える 水準となっています。

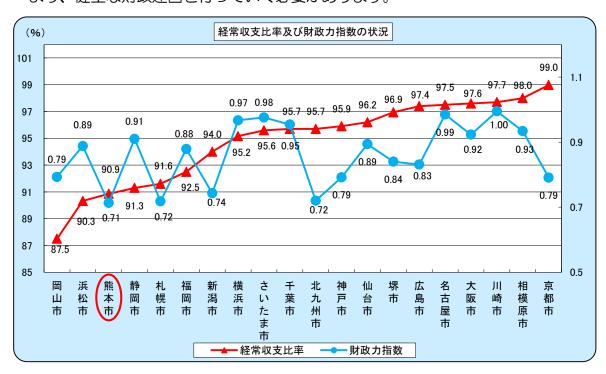
次に、都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、平成20年度以降は低下傾向となっていましたが、近年は、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により基準財政収入額が増加傾向であり、平成27年度は0.71となっています。



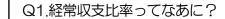
(7)経常収支比率及び財政力指数の状況

経常収支比率 90.9%は指定都市 20 市中 3 番目に低く、他都市と比べ低い水準ではあるものの、財政力指数は 0.71 で 20 市中最下位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などにより扶助費の増大が見込まれること等から、経常的な経費も含めた更なる歳出抑制とともに、市税をはじめとする自主財源のかん養により、健全な財政運営を行っていく必要があります。



ひごまるの疑問??



Q2.財政力指数ってなあに?

Q1.経常収支比率ってなあに?

A:市税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のことです。財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることをあらわしています。

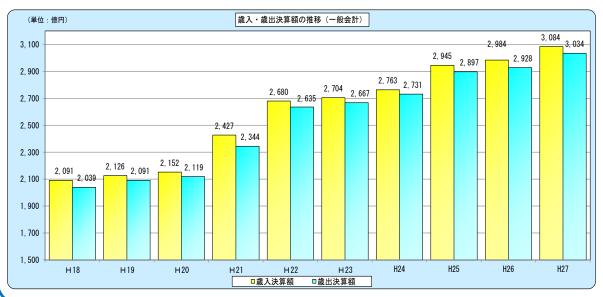
Q2.財政力指数ってなあに?

A: 地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

5 熊本市の決算分析のまとめ

【決算規模】

熊本市の決算規模は、年々増加しており、平成 27 年度は 10 年連続で前年度決 算額よりも増加(6 年連続で過去最高) し、歳入が 3,084 億円、歳出が 3,034 億 円となりました。



【歳入】

市税収入は、微増傾向とはいえ、歳入全体の3分の1程度であり、<u>収入額・収納</u> 率ともに指定都市の中で最下位となっています。

また、地方交付税・臨時財政対策債が一般財源の約3分の1を占めており、<u>指定</u>都市の中で最もこれらに依存した財政運営を行っています。

更に、市債が歳入全体の 14%を占めており、合併・指定都市移行を経て、発行 規模は拡大しており、地方債への依存度も高まっています。

人口減少・少子高齢化が進む中、本市の歳入は、国の財政状況や地方財政全体の 動向に左右されやすい構造であり、市税や地方交付税等一般財源の大幅な増加を見 込むことは困難な状況です。加えて、今回の熊本地震の影響により、市税や使用料 などの減収も見込まれています。

そのため、震災からの復旧・復興にあたっては国等に最大限の支援を要望し本市 負担の軽減を図ります。あわせて、新たな税財源の確保や収納率向上対策、公平公 正な受益者負担の実現など、<u>自主財源の確保に努め、より自立した財政構造を目指</u> す取組も不可欠です。

【歳出】

義務的経費は、歳出全体の 6 割弱で推移しており、特に、<u>扶助費についてはこの 10 年間で歳出額が約 2 倍</u>になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費についても、これまでは、過去の投資抑制等による減少傾向にあったものの、近年の投資的経費の増加や臨時財政対策債の償還増、更には熊本地震の 影響等により、今後は増加に転ずることが見込まれます。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備等で増加傾向 にあり歳出全体の 16%を占めています。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的かやや良好な状況ではあるものの、今後も扶助費の増加が見込まれることや、投資的経費の増加や熊本地震に伴う市債の発行増により市債残高の増加が見込まれること等から、一定程度上昇することが見込まれます。

今後、扶助費や公債費の増加が、見込まれるとともに、老朽化した公共施設等の維持・更新等にも的確に対応していく必要があります。加えて、熊本地震からの復旧・復興事業も着実に進めていかなければなりません。

震災からの復旧・復興にあたっては、国等に対して最大限の支援を要望していく 必要があるとともに、抜本的かつ徹底した事務事業の見直しに職員一丸となって取 り組むことが必要です。

これまで実施してきた事業について、事業目的の達成状況や費用対効果などを検証しながら、不断の見直し・改善を行っていかなければなりません。

このため、毎年度の予算編成の中で、各種財政指標の推移等も見極めながら、事務事業の抜本的な見直しや投資事業全体の水準の調整など、将来世代に過度な負担とならないよう、持続可能な行財政運営の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

また、地域経済の活性化や雇用・就業機会の確保などの税源涵養につながる取組や、医療費・介護費等の増加の抑制・給付の適正化や施設の長寿命化に向けた予防施策の推進を図ることも必要です。



【資料編】

(1) 平成27年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

								\ + -	
	歳	入	歳	出	差引額	翌年度へ	実質収支	前年度	単年度
	油質短	対前年	決算額	対前年		繰越べき		実質収支	収支
区分	決算額	度伸率	次 异创	度伸率	(A-B)	財 源	(C-D)		
		(%)		(%)					
	Α		В		С	D	E	F	E-F
18年度	209,063	0.5	203,874	0.0	5,189	2,026	3,163	2,965	198
19年度	212,613	1.7	209,088	2.6	3,525	1,078	2,447	3,163	△ 716
20年度	215,165	1.2	211,868	1.3	3,297	1,106	2,191	2,447	△ 256
21年度	242,682	12.8	234,426	10.6	8,256	1,724	6,532	2,191	4,341
22年度	268,021	10.4	263,546	12.4	4,475	911	3,564	6,532	△ 2,968
23年度	270,376	0.9	266,669	1.2	3,707	483	3,224	3,564	△ 340
24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	△ 558
25年度	294,535	8.9	289,727	8.6	4,808	1,507	3,301	2,666	635
26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	△ 479
27年度	308,383	3.4	303,366	3.6	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009

一般会計歳入内訳別推移

(単位:百万円、%)

区分	183	丰度	193	年度	203	丰度	214	年度	223	年度
区 万	金額	構成比								
市税	85,422	40.9	90,989	42.8	91,132	42.4	88,584	42.4	92,749	34.6
地方譲与税等	16,725	8.0	10,842	5.1	10,461	4.9	10,537	4.9	11,139	4.2
地方交付税	30,802	14.7	28,296	13.3	29,357	13.6	31,470	13.6	40,523	15.1
国庫支出金	27,608	13.2	30,603	14.4	29,256	13.6	46,030	13.6	46,472	17.3
県支出金	7,158	3.4	8,487	4.0	8,870	4.1	10,749	4.1	14,710	5.5
市債	20,070	9.6	20,996	9.9	23,427	10.9	29,773	10.9	36,050	13.5
その他	21,278	10.2	22,400	10.5	22,663	10.5	25,539	10.5	26,378	9.8
合 計	209,063	100.0	212,613	100.0	215,166	100.0	242,682	100.0	268,021	100.0

ᄝᄼ	234	年度	24	年度	25	年度	263	年度	27	年度
区分	金額	構成比								
市税	93,863	34.7	94,595	34.2	96,100	32.6	98,325	33.0	98,990	32.1
地方譲与税等	10,796	4.0	14,023	5.0	14,079	4.8	15,285	5.1	21,393	6.9
地方交付税	44,938	16.6	38,982	14.1	36,429	12.4	35,109	11.8	33,748	11.0
国庫支出金	49,276	18.2	50,065	18.1	61,025	20.7	62,228	20.8	64,892	21.1
県支出金	13,244	4.9	13,426	4.9	17,700	6.0	13,945	4.7	17,968	5.8
市債	31,674	11.7	40,411	14.6	43,577	14.8	43,163	14.4	43,237	14.0
その他	26,585	9.9	24,835	9.1	25,625	8.7	30,321	10.2	28,155	9.1
合 計	270,376	100.0	276,337	100.0	294,535	100.0	298,376	100.0	308,383	100.0

市税の推移

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
個人市民税	28,275	32,876	33,528	33,172	32,869	32,632	34,323	34,667	35,184	35,794
法人市民税	10,059	10,238	9,350	7,149	8,573	8,982	9,288	9,427	10,445	10,337
固定資産税	34,996	35,729	36,262	36,396	38,728	38,916	37,844	38,143	38,844	38,853
その他の税	12,092	12,146	11,992	11,867	12,579	13,333	13,140	13,863	13,852	14,006
計	85,422	90,989	91,132	88,584	92,749	93,863	94,595	96,100	98,325	98,990

市民一人当たりの税額

≪指定都市≫ (単位:百万円、人、千円)

都	Ħ	卜 名		大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	千葉市	静岡市	京都市	仙台市	さいたま市
市	税机	又入額		660,088	505,614	300,740	718,963	284,138	175,535	127,078	252,960	186,442	225,902
H28	3. 3.	31人	П	2,683,166	2,266,161	1,463,334	3,733,554	1,502,647	964,830	702,007	1,417,721	1,053,304	1,273,497
市民-	一人旨	当たりσ	額	246	223	206	193	189	182	181	178	177	177

都 市 名	神戸市	広島市	北九州市	浜松市	岡山市	堺市	相模原市	新潟市	札幌市	熊本市
市税収入額	271,892	205,859	156,578	129,150	112,654	132,632	112,013	120,133	285,914	98,990
H28. 3. 31人口	1,544,671	1,190,877	971,608	807,898	706,728	844,899	716,582	799,345	1,941,127	733,638
市民一人当たりの額	176	173	161	160	159	157	156	150	147	135

地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:億円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
普通交付税	298	273	281	301	384	426	366	342	329	313
特別交付税	10	10	13	14	21	23	24	22	22	24
小	+ 308	283	294	315	405	449	390	364	351	337
臨時財政対策債	5 1	46	44	69	125	126	200	220	219	190
合 譚	† 359	329	338	384	530	575	590	584	570	527

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

≪指定都市≫ (単位:百万円、人、千円)

都市名	大阪市	名古屋市	京都市	神戸市	北九州市	福岡市	仙台市	川崎市	新潟市	広島市
市税	660,088	505,614	252,960	271,892	156,578	284,138	186,442	300,740	120,133	205,859
地方交付税	41,891	7,593	50,321	57,709	50,727	30,410	32,283	1,226	41,235	34,924
合 計	701,979	513,207	303,281	329,601	207,305	314,548	218,725	301,966	161,368	240,783
H28. 3. 31人口	2,683,166	2,266,161	1,417,721	1,544,671	971,608	1,502,647	1,053,304	1,463,334	799,345	1,190,877
市民一人当たりの額	262	226	214	213	213	209	208	206	202	202

都市名	横浜市	静岡市	札幌市	岡山市	千葉市	浜松市	さいたま市	堺市	熊本市	相模原市
市税	718,963	127,078	285,914	112,654	175,535	129,150	225,902	132,632	98,990	112,013
地方交付税	20,061	11,968	91,167	24,751	8,456	21,505	6,276	20,854	33,748	10,988
合 計	739,024	139,046	377,081	137,405	183,991	150,655	232,178	153,486	132,738	123,001
H28. 3. 31人口	3,733,554	702,007	1,941,127	706,728	964,830	807,898	1,273,497	844,899	733,638	716,582
市民一人当たりの額	198	198	194	194	191	186	182	182	181	172

市債借入額の推移(一般会計)

(単位:百万円)

									(十二:	- 7 J I J/
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市債借入額	20,070	20,996	23,427	29,773	36,050	31,674	40,411	43,577	43,163	43,237
うち借換債	0	1,446	4,154	2,531	4,342	156	0	0	0	0
うち臨財債	5,083	4,612	4,448	6,904	12,492	12,605	20,004	22,032	21,939	19,028
借換・臨財債除く	14,987	14,938	14,825	20,338	19,216	18,913	20,407	21,545	21,224	24,209

一般会計目的別歳出構成比の推移

(単位:百万円、%)

区分	184	年度	194	丰度	204	年度	214	年度	223	丰度
	金額	構成比								
議会費	1,014	0.5	1,025	0.5	999	0.5	970	0.4	989	0.4
総務費	21,855	10.7	23,195	11.1	24,951	11.8	35,924	15.3	31,144	11.8
民生費	68,105	33.4	70,800	33.9	75,307	35.4	79,199	33.8	102,752	39.0
衛生費	14,641	7.2	14,498	6.9	14,743	7.0	16,592	7.1	19,506	7.4
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	4,249	2.1	3,532	1.7	3,535	1.7	4,075	1.7	6,253	2.4
商工費	2,868	1.4	3,121	1.5	3,593	1.7	6,988	3.0	6,684	2.5
土木費	27,630	13.6	29,179	13.9	25,405	12.0	26,823	11.4	26,945	10.2
消防費	6,771	3.3	6,832	3.3	6,800	3.2	6,949	3.0	7,999	3.0
教育費	22,523	11.0	22,721	10.9	20,774	9.8	22,359	9.5	23,096	8.8
災害復旧費	19	0.0	20	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	32,824	16.1	32,820	15.7	34,458	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8
諸支出金	1,375	0.7	1,345	0.6	1,301	0.6	1,798	0.8	1,924	0.7
合 計	203,874	100.0	209,088	100.0	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0

区分	234	丰度	244	年度	254	年度	264	年度	27	年度
	金額	構成比								
議会費	1,256	0.5	1,161	0.4	1,080	0.4	1,120	0.4	1,176	0.4
総務費	30,984	11.6	27,411	10.1	32,256	11.1	29,695	10.1	29,350	9.7
民生費	109,587	41.1	113,880	41.7	116,828	40.3	122,483	41.8	125,393	41.3
衛生費	20,322	7.6	18,866	6.9	18,585	6.4	19,807	6.8	25,748	8.5
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	4,271	1.6	4,336	1.6	10,586	3.6	5,433	1.9	5,760	1.9
商工費	7,789	2.9	5,198	1.9	4,520	1.6	4,668	1.6	5,423	1.8
土木費	27,543	10.3	35,232	12.9	40,243	13.9	41,703	14.2	42,226	13.9
消防費	7,716	2.9	8,003	2.9	8,276	2.8	8,817	3.0	9,410	3.1
教育費	22,628	8.5	24,467	9.0	23,714	8.2	25,998	8.9	26,249	8.7
災害復旧費	138	0.1	339	0.1	182	0.1	54	0.0	449	0.1
公債費	32,784	12.3	32,593	11.9	32,041	11.1	31,628	10.8	31,082	10.2
諸支出金	1,651	0.6	1,578	0.6	1,416	0.5	1,387	0.5	1,100	0.4
合 計	266,669	100.0	273,064	100.0	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0

一般会計性質別歳出の推移

(単位:百万円、%)

								, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
区分	184	年度	194	丰度	204	年度	214	丰度	22	年度
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	43,161	21.2	43,567	20.8	44,324	20.9	45,159	19.3	48,870	18.5
扶助費	45,639	22.4	48,468	23.2	50,455	23.8	53,360	22.7	71,382	27.1
公債費	32,821	16.1	32,818	15.7	34,457	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8
普建事業費(補助)	6,891	3.4	10,747	5.1	6,713	3.2	9,335	4.0	13,716	5.2
普建事業費(単独)	17,118	8.4	14,144	6.8	13,715	6.5	18,575	7.9	19,471	7.4
物件費	20,954	10.3	21,156	10.1	21,532	10.2	23,259	9.9	24,836	9.4
補助費等	14,172	7.0	14,139	6.8	15,222	7.2	26,418	11.3	18,021	6.8
その他	23,118	11.2	24,049	11.5	25,450	11.9	25,571	10.9	30,996	11.8
合 計	203,874	100.0	209,088	100.0	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0

区分	234	年度	244	年度	254	年度	26	年度	274	年度
	金額	構成比								
人件費	48,346	18.1	47,653	17.5	45,808	15.8	48,421	16.5	49,682	16.4
扶助費	75,874	28.5	78,535	28.8	81,038	28.0	86,362	29.5	89,780	29.6
公債費	32,783	12.3	32,557	11.9	32,005	11.0	31,591	10.8	31,044	10.2
普建事業費(補助)	13,506	5.1	14,210	5.2	23,674	8.2	22,035	7.5	28,351	9.3
普建事業費(単独)	18,378	6.9	19,893	7.3	21,416	7.4	20,686	7.1	19,410	6.4
物件費	28,172	10.6	27,660	10.1	28,751	9.9	30,743	10.5	32,235	10.6
補助費等	17,462	6.5	19,396	7.1	19,711	6.8	20,221	6.9	18,933	6.3
その他	32,148	12.0	33,160	12.1	37,324	12.9	32,734	11.2	33,931	11.2
合 計	266,669	100.0	273,064	100.0	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0

義務的経費の推移(一般会計)

(単位:億円)

									(=	
区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	432	436	443	451	489	483	476	458	484	497
扶助費	456	485	505	534	714	759	785	810	864	898
公債費	328	314	303	302	319	326	326	320	316	310
合 計	1,216	1,235	1,251	1,287	1,522	1,568	1,587	1,588	1,664	1,705
市税、交付税	1,162	1,193	1,205	1,201	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,327

[※]平成19年度~平成23年度については、借換分除く。

市民一人当たり義務的経費の状況

≪指定都市≫

THY OH										
都市名	大阪市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	名古屋市	福岡市	堺市	札幌市	熊本市
人件費	75.9	78.3	75.6	70.1	67.2	70.8	50.3	60.3	49.5	67.7
扶助費	196.8	140.2	125.7	132.2	130.8	122.1	133.1	136.8	142.2	122.4
公債費	103.8	61.1	76.5	63.7	67.9	63.3	67.8	41.2	42.4	43.2
合 計	376.5	279.6	277.8	266.0	265.9	256.2	251.2	238.3	234.1	233.3
市税、交付税	262	214	213	202	213	226	209	182	194	181

都市名	川崎市	千葉市	横浜市	岡山市	仙台市	新潟市	静岡市	相模原市	さいたま市	浜松市
人件費	63.1	56.2	53.8	63.6	62.4	64.0	63.9	59.6	58.9	54.3
扶助費	112.3	97.9	109.8	103.0	89.2	90.5	80.8	103.9	87.4	76.5
公債費	48.3	60.8	50.1	46.3	57.5	52.1	56.1	32.5	36.8	46.8
合 計	223.7	214.9	213.7	212.9	209.1	206.6	200.8	196.0	183.1	177.6
市税、交付税	206	191	198	194	208	202	198	172	182	186

普通建設事業の推移(一般会計)

(単位:億円)

(単位:千円)

区	分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
普通建	設補助	69	108	67	93	137	135	142	237	220	284
普通建	設単独	171	141	137	186	195	184	199	214	207	194
普通建設	ひ事業計	240	249	204	279	332	319	341	451	427	478
市債発	论行額	201	196	192	272	317	315	404	436	432	432

※平成19年度~平成23年度については、借換債除く。

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

	歳	入	歳	出	差引額	翌年度へ	実質収支	前年度	単年度
	決算額	対前年	決算額	対前年		繰越べき		実質収支	収支
区 分	人 异的	度伸率	次 异钦	度伸率	(A-B)	財 源	(C-D)		
		(%)		(%)					
	А		В		С	D	E	F	E-F
18年度	216,741	1.4	210,566	0.8	6,175	2,517	3,658	3,429	229
19年度	219,188	1.1	214,819	2.0	4,369	1,623	2,746	3,658	△ 912
20年度	221,794	1.2	217,442	1.2	4,352	1,966	2,386	2,851	△ 465
21年度	265,471	19.7	256,514	18.0	8,957	2,321	6,636	2,958	3,678
22年度	269,911	1.7	264,875	3.3	5,036	1,314	3,722	6,636	△ 2,914
23年度	275,599	2.1	271,567	2.5	4,032	612	3,420	3,722	△ 302
24年度	281,210	2.0	277,666	2.2	3,544	663	2,881	3,420	△ 539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	△ 423
27年度	313,519	3.4	308,163	3.6	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091

※平成20年度、平成21年度については、合併町の前年度実質収支を引き継いでいる。

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移(普通会計)

(単位:億円)

(単位:百万円、人、千円)

_											
	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	市債現在高	2,840	2,781	2,770	2,956	3,012	3,053	3,177	3,339	3,497	3,660
	公債費	343	322	313	351	323	331	331	325	321	317
	うち減税補填債	194	178	162	152	132	112	92	72	57	49
	うち臨財債	371	407	447	546	645	743	912	1,096	1,271	1,407

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

≪指定都市≫

【市債現在高】

区分	北九州市	京都市	大阪市	広島市	福岡市	仙台市	千葉市	神戸市	新潟市	名古屋市
市債現在高	970,004	1,300,993	2,327,170	1,001,193	1,238,607	783,603	715,089	1,106,190	558,580	1,539,952
H28. 3. 31人口	971,608	1,417,721	2,683,166	1,190,877	1,502,647	1,053,304	964,830	1,544,671	799,345	2,266,161
市民一人当たりの額	998	918	867	841	824	744	741	716	699	680

区分	横浜市	静岡市	川崎市	札幌市	熊本市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	2,362,487	418,517	844,691	980,817	365,993	395,079	307,411	263,701	435,171	264,157
H28. 3. 31人口	3,733,554	702,007	1,463,334	1,941,127	733,638	844,899	706,728	716,582	1,273,497	807,898
市民一人当たりの額	633	596	577	505	499	468	435	368	342	327

【実質公債費比率及び将来負担比率】

(単位:千円)

区分	北九州市	京都市	大阪市	広島市	福岡市	仙台市	千葉市	神戸市	新潟市	名古屋市
市債現在高/人	998	918	867	841	824	744	741	716	699	680
実質公債費比率	12.6	15.2	9.2	15.0	12.4	9.8	18.0	7.9	11.0	12.7
将来負担比率	188.3	229.6	117.1	223.9	162.4	122.8	208.7	80.2	138.9	147.5

区	分	横浜市	静岡市	川崎市	札幌市	熊本市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在	生高/人	633	596	577	505	499	468	435	368	342	327
実質公債	責費比率	17.0	8.5	7.5	4.9	9.6	5.5	9.5	3.2	5.0	9.1
将来負	担比率	174.6	59.5	117.4	63.2	125.5	15.6	27.5	37.9	9.7	0.0

財政調整基金及び減債基金現在高の推移

(単位:億円)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政調整基金現	在高	107	110	111	112	112	113	108	100	101	101
減債基金現る	E高	9	9	8	7	7	7	7	7	7	7
合 計		116	119	119	119	119	120	115	107	108	108

市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況

≪指定都市≫

(単位:百万円、人、千円)

区分	大阪市	仙台市	岡山市	北九州市	神戸市	さいたま市	浜松市	福岡市	相模原市	静岡市
財政調整基金現在高	167,945	32,242	20,427	11,966	12,866	18,985	15,141	22,377	11,125	8,590
減債基金現在高	0	7,035	1,388	11,904	24,493	6,249	794	5,259	124	2,668
合 計	167,945	39,277	21,815	23,870	37,359	25,234	15,935	27,636	11,249	11,258
H28. 3. 31人口	2,683,166	1,053,304	706,728	971,608	1,544,671	1,273,497	807,898	1,502,647	716,582	702,007
市民一人当たりの額	63	37	31	25	24	20	20	18	16	16

区分	熊本市	札幌市	名古屋市	新潟市	堺市	広島市	千葉市	横浜市	川崎市	京都市
財政調整基金現在高	10,075	17,289	10,918	5,610	1,813	9,152	5,443	23,124	5,041	1,374
減債基金現在高	687	1,754	10,191	1,014	4,960	0	0	0	384	0
合 計	10,762	19,043	21,109	6,624	6,773	9,152	5,443	23,124	5,425	1,374
H28. 3. 31人口	733,638	1,941,127	2,266,161	799,345	844,899	1,190,877	964,830	3,733,554	1,463,334	1,417,721
市民一人当たりの額	15	10	9	8	8	8	6	6	4	1

経常収支比率及び財政力指数の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	89.5	92.0	92.0	92.2	91.1	90.5	89.1	89.5	90.6	90.9
財政力指数	0.69	0.71	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66	0.68	0.70	0.71

経常収支比率及び財政力指数の状況

≪指定都市≫

区分	岡山市	浜松市	熊本市	静岡市	札幌市	福岡市	新潟市	横浜市	さいたま市	千葉市
経常収支比率	87.5	90.3	90.9	91.3	91.6	92.5	94.0	95.2	95.6	95.7
財政力指数	0.79	0.89	0.71	0.91	0.72	0.88	0.74	0.97	0.98	0.95

区分	北九州市	神戸市	仙台市	堺市	広島市	名古屋市	大阪市	川崎市	相模原市	京都市
経常収支比率	95.7	95.9	96.2	96.9	97.4	97.5	97.6	97.7	98.0	99.0
財政力指数	0.72	0.79	0.89	0.84	0.83	0.99	0.92	1.00	0.93	0.79